

---

## 第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

令和 2 年 3 月 4 日 (水曜日)

---

### 議 事 日 程

令和 2 年 3 月 4 日 午前 9 時 30 分 開会

- 日程第 1 議案第 5号 大山町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 6号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 7号 地方自治法施行規則の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 8号 大山町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 9号 大山町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第10号 大山町被災者住宅再建等支援条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第11号 大山町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第12号 大山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第13号 大山町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第14号 大山町漁港建設事業推進基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第15号 大山町隣保館条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第16号 大山町中高集会所条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第17号 大山町ごみ処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第18号 大山町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第19号 大山町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第20号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第21号 大山町交通安全指導員条例を廃止する条例について
- 日程第18 議案第22号 大山町小学校建設基金条例を廃止する条例について

- 日程第19 議案第23号 工事請負契約の締結について（こうれい上屋付多目的広場建設工  
事）
- 日程第20 議案第24号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第21 議案第25号 大山町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第22 議案第26号 町道路線の認定について（町道 坪田団地2号線）
- 日程第23 議案第27号 令和2年度 大山町一般会計予算
- 日程第24 議案第28号 令和2年度 大山町土地取得特別会計予算
- 日程第25 議案第29号 令和2年度 大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第26 議案第30号 令和2年度 大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第27 議案第31号 令和2年度 大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第28 議案第32号 令和2年度 大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第29 議案第33号 令和2年度 大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第30 議案第34号 令和2年度 大山町介護保険特別会計予算
- 日程第31 議案第35号 令和2年度 大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第32 議案第36号 令和2年度 大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第33 議案第37号 令和2年度 大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第34 議案第38号 令和2年度 大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第35 議案第39号 令和2年度 大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第36 議案第40号 令和2年度 大山町索道事業特別会計予算
- 日程第37 議案第41号 令和2年度 大山町水道事業会計予算
- 日程第38 特別委員会の設置及び付託について
- 日程第39 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 日程第40 議案第42号 令和元年度 大山町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第41 議案第43号 令和元年度 大山町土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第42 議案第44号 令和元年度 大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算  
（第1号）
- 日程第43 議案第45号 令和元年度 大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第44 議案第46号 令和元年度 大山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第45 議案第47号 令和元年度 大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2  
号）
- 日程第46 議案第48号 令和元年度 大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第47 議案第49号 令和元年度 大山町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第48 議案第50号 令和元年度 大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

- 日程第49 議案第51号 令和元年度 大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
日程第50 議案第52号 令和元年度 大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第51 議案第53号 令和元年度 大山町索道事業特別会計補正予算（第1号）
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 5号 大山町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について  
日程第 2 議案第 6号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
日程第 3 議案第 7号 地方自治法施行規則の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
日程第 4 議案第 8号 大山町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について  
日程第 5 議案第 9号 大山町課設置条例の一部を改正する条例について  
日程第 6 議案第10号 大山町被災者住宅再建等支援条例の一部を改正する条例について  
日程第 7 議案第11号 大山町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第 8 議案第12号 大山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第 9 議案第13号 大山町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第10 議案第14号 大山町漁港建設事業推進基金条例の一部を改正する条例について  
日程第11 議案第15号 大山町隣保館条例の一部を改正する条例について  
日程第12 議案第16号 大山町中高集会所条例の一部を改正する条例について  
日程第13 議案第17号 大山町ごみ処理施設条例の一部を改正する条例について  
日程第14 議案第18号 大山町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について  
日程第15 議案第19号 大山町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について  
日程第16 議案第20号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第17 議案第21号 大山町交通安全指導員条例を廃止する条例について  
日程第18 議案第22号 大山町小学校建設基金条例を廃止する条例について  
日程第19 議案第23号 工事請負契約の締結について（こうれい上屋付多目的広場建設工事）

- 日程第20 議案第24号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第21 議案第25号 大山町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第22 議案第26号 町道路線の認定について（町道 坪田団地2号線）
- 日程第23 議案第27号 令和2年度 大山町一般会計予算
- 日程第24 議案第28号 令和2年度 大山町土地取得特別会計予算
- 日程第25 議案第29号 令和2年度 大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第26 議案第30号 令和2年度 大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第27 議案第31号 令和2年度 大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第28 議案第32号 令和2年度 大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第29 議案第33号 令和2年度 大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第30 議案第34号 令和2年度 大山町介護保険特別会計予算
- 日程第31 議案第35号 令和2年度 大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第32 議案第36号 令和2年度 大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第33 議案第37号 令和2年度 大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第34 議案第38号 令和2年度 大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第35 議案第39号 令和2年度 大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第36 議案第40号 令和2年度 大山町索道事業特別会計予算
- 日程第37 議案第41号 令和2年度 大山町水道事業会計予算
- 日程第38 特別委員会の設置及び付託について
- 日程第39 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 日程第40 議案第42号 令和元年度 大山町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第41 議案第43号 令和元年度 大山町土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第42 議案第44号 令和元年度 大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算  
（第1号）
- 日程第43 議案第45号 令和元年度 大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第44 議案第46号 令和元年度 大山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第45 議案第47号 令和元年度 大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2  
号）
- 日程第46 議案第48号 令和元年度 大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第47 議案第49号 令和元年度 大山町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第48 議案第50号 令和元年度 大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第49 議案第51号 令和元年度 大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第50 議案第52号 令和元年度 大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年第2回大山町議会定例会 追加議事日程（第2号の追加1）

令和2年3月4日 午前9時30分開議

追加日程第1 緊急質問 新型コロナウイルスの対策について

出席議員（16名）

|               |               |
|---------------|---------------|
| 1番 森 本 貴 之    | 2番 池 田 幸 恵    |
| 3番 門 脇 輝 明    | 4番 加 藤 紀 之    |
| 5番 大 原 広 巳    | 6番 大 杖 正 彦    |
| 7番 米 本 隆 記    | 8番 大 森 正 治    |
| 9番 野 口 昌 作    | 10番 近 藤 大 介   |
| 11番 西 尾 寿 博   | 12番 吉 原 美 智 恵 |
| 13番 岡 田 聡     | 14番 野 口 俊 明   |
| 15番 西 山 富 三 郎 | 16番 杉 谷 洋 一   |

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持 田 隆 昌                      書記 …………… 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

|                     |                         |
|---------------------|-------------------------|
| 町長 ……………竹 口 大 紀     | 教育長 …………… 鷺 見 寛 幸       |
| 副町長 ……………小 谷 章      | 教育次長…………… 佐 藤 康 隆       |
| 総務課長 ……………山 岡 浩 義   | 幼児・学校教育課長 …………… 森 田 典 子 |
| 財務課長……………金 田 茂 之    | 社会教育課長 …………… 西 尾 秀 道    |
| 税務課長……………二 宮 寿 博    | 企画課長 …………… 池 山 大 司      |
| 住民生活課長……………永 見 明    | 観光課長 …………… 徳 永 貴        |
| 建設課長 ……………大 前 満     | 水道課長 …………… 竹 村 秀 明      |
| 農林水産課長……………井 上 龍    | 福祉介護課長 ……………進 野 美 穂 子   |
| 農業委員会局長……………大 黒 辰 信 | こども課長 …………… 田 中 真 弓     |
| 健康対策課長 ……………末 次 四 郎 | 会計管理者……………門 脇 恵 美 子     |

午前 9 時 30 分開会

○議長（杉谷 洋一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 16 名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

○議長（杉谷 洋一君） これから各議案の質疑に入りますが、その前に近藤議員から新型コロナウイルスの対策について、緊急質問の申し出がありましたので、これを議題として採決します。

お諮りします。近藤議員の新型コロナウイルスの対策についての緊急質問の件を緊急を要する事件と認め、日程に追加し追加日程第 1 とし、日程の順序を変更しただちに発言を許す事について、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認め 近藤議員の新型コロナウイルス対策の件についての緊急質問を 日程に追加し、追加日程第 1 として発言を許すことに決定しました。

ここで 資料を事務局のほうから配付しますので、しばらく休憩といたします。

午前 9 時 31 分休憩

午前 9 時 32 分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。近藤議員の発言を許します。近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） おはようございます。

このたびは、緊急質問のお時間をいただき、また執行部側には、対応もいただきました。

ありがとうございます。新型コロナウイルスの対応についてということで、町長及び教育長にお尋ねをしたいと思います。

先週の木曜日、政府からの要請を受けて、大山町でも町内の町立小中学校の学校の閉鎖を決め、昨日から休業に入っているところでございます。児童生徒を持つ保護者元より全ての町民にとって、この新型コロナウイルスの対応も含めて、大きな関心のあるところでございます。

町長及び教育長に質問していきたいと思います。

まず 1 点目、大山町はもとより、鳥取県下でも未だ感染者が出ていない現状において、この小中学校の休業に踏み切った理由、根拠について改めてご説明いただきたいと思っております。

2 点目、小中学校閉鎖して感染のクラスターを作らないと、そういう意味では保育所での予防対策にはもっと細心の注意が必要ではないかと思えます。どのような対応が今されているのでしょうか。合わせて今現在小中学校の変わりに対応している児童クラブでの対応状況についてもご説明いただきたいと思えます。

3 点目、通常の長期休みと違って、今回の臨時休業は児童生徒及びその保護者に大変大きなストレスを強いるものと考えます。一方で、今回の休業を受けて、一部の自主組織あるいは個人のボランティア方などが、臨時的な学童保育も検討され、実施しておられる状況もあると聞いております。児童生徒の安全安全を第1に考えながら、できるだけストレスを軽減してこの休業期間を過ごしてもらうために、児童生徒、保護者、地域住民が心得ておくガイドラインなどを早期に作成し、広く住民に告知 PR をする必要があると考えますが、対応の状況についてお訪ねします。

そうしたガイドラインやコロナ対策全般の状況など、そうしたことの周知徹底にツイッターやフェイスブックなどの SNS や大山チャンネルを積極的に活用していくべきではないかと思えますけれども、町長のお考えはどうでしょうか。

4 点目、新型コロナウイルスの有効な治療薬がまだできていない現状において、もっとも心配すべきは、重篤化しやすい高齢者の方であったり基礎疾患をお持ちの方への感染だと言われています。全国一斉の休業措置により、今後、感染者が出ている地域の児童生徒が、この休業期間中にですね、田舎の祖父母宅に一時的に子どもを里帰りさせる、そういう状況も今後出てくることが予想されます。そうなれば都会の児童生徒が、ウィルスを町内の祖父母に媒介していく懸念があり、町内の祖父母が他市町村の児童生徒を引き受ける場合がもしあるとすれば、あらかじめ例えば健康対策課に届け出を出してもらい、当該児童生徒の健康観察などが適切に行われるよう、行政としても指導していく必要があると考えられますが、町長のご認識はいかがですか。

最後に5点目、今回万が一のことを考えて学校の休業をしておりますが、その万が一、町内で感染事例が出たときの対応マニュアルなどは充分整備されているのでしょうか。そして、もしも役場の職員に感染者が出た場合、一体どのような対応になるのでしょうか。そういったことも含めてですね、町民及び役場職員の感染リスクを低減させていくために、今現在、どのような対応をしておられるのか、町長及び教育長の答弁を求めます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

近藤議員の質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスの対応について、5 点緊急質問をいただいておりますが、2 点目

から 5 点目について、私のほうからお答えをしまして、1 点目と 2 点目については教育長がお答えいたします。

2 点目の「感染のクラスターを作らない」という意味での放課後児童クラブでの対応についてですが、感染拡大の予防として次のとおり対策を行い開設しています。

1 点目、職員においては、出勤前に各自体温を計測し、37.5 度以上の発熱や咳などの症状がある場合、出勤を行わないこと。

2 点目、児童についても同様に、発熱等の症状のある児童の受け入れは行わないこと。

3 点目、手洗い、うがいをしっかりと行い、咳エチケットに取り組むこと。

4 点目、おやつ等の時間については、対面での席の配置は避けること。

5 点目、定期的な換気を行い、物品等の消毒を徹底すること。

また、小学校の臨時休業に伴い、利用児童の健康管理を行うため、日中の検温や保健師による手洗い指導及び衛生指導等を行うようにしております。

3 点目の児童生徒、保護者、地域住民が心得るべきガイドラインを作成し、告知する必要があると考えるが、対応の状況はとのお尋ねについては、様々なケースが考えられますので、その都度、新型インフルエンザ等対策行動計画を基に関係機関と協議を進め、対応していきます。

対策の周知については、新型コロナウイルスの情報、対策を適宜、防災行政無線、ホームページ、SNS で情報提供しております。

また、先日、防災無線においても現状等を町民の皆様にお伝えしたところです。

4 点目の届出についてですが、一時的な里帰りは、全国的に小中高等学校等が臨時休校されるなか、十分考えられることではあります。しかしながら、届出を実施するとなると、受け入れる町内の祖父母等やそのご家族、また里帰りされる児童生徒等の不安をあおることに繋がりがかねません。町といたしましては、引き続き防災無線やホームページ、SNS、大山チャンネルを利用し、手洗い等感染予防についての注意喚起を行い、過度な不安を感じることなく生活していただけるよう努めてまいります。

また、国や県からの最新の情報につきましても、適宜、情報提供を行ってまいります。

5 点目の万が一に町内で感染者が出た場合の対応マニュアルはできているかについては、平成 27 年 3 月に策定した新型インフルエンザ等対策行動計画により対応してまいりますし、現在も対応しているところです。

役場職員に感染者が出た場合においては、出勤停止を命じ、感染拡大防止に努めます。なお、大多数の職員が感染した場合、大山町業務継続計画に基づき、優先業務を迅速かつ効果的に実施してまいります。町民及び役場職員の感染リスクを低減するための対応として、咳エチケットや手洗い等の感染対策を行うことの重要性を周知しております。

以上で、答弁とさせていただきます。



○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。

では、近藤議員からのご質問であります1点目、大山町はもとより鳥取県下でも、未だ感染者が出ていない現状において、町内小中学校の休業に踏み切った理由、根拠についてお答えいたします。

2月27日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「今がまさに流行を早期に収束させるための極めて重要な時期であること」「多くの子どもたちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに備えること」から2月28日に文部科学省より「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業についての通知が出されました。同日、県よりも同様の連絡があり、2月28日10時より、町長、副町長、教育長、教育委員、教育次長、幼児・学校教育課長、社会教育課長、子ども課長、幼児・学校教育課参事等で協議を行いました。

3月2日からの小中学校一斉臨時休業は、あまりにも唐突であることや保護者の負担、子どもたちの動揺などについて協議を行いましたが、できるかぎり感染拡大防止につとめることを大切にし、本町も学校に準備期間を設けるために3月3日からの臨時休業をすることとしました。

この決定を受け、同日13時から臨時の校長会を開き、卒業式を含め、学校行事等の対応や休み中の児童生徒の生活等について協議を行いました。また、16時から、再度、町長、副町長、教育長、教育委員会事務局職員と校長会での意見を含め、協議を行い2月28日付で保護者へ臨時休業のお知らせをしました。3月1日の16時から、校長会を開き、児童クラブを利用できない児童について、学校で受け入れることなどについて協議し、3月2日に保護者へお知らせをしました。

今後も引き続き、児童クラブや学校の様子等も含め、関係機関と対策会議を開き、対応を続けていきたいと考えております。

2点目のご質問であります「感染のクラスターを作らない」という意味では、保育所でも予防対策には細心の注意が必要と思うがどのように対応されているのかについてお答えいたします。

保育所においても、2月28日に「厚生労働省の方針に準じて感染予防に留意し開所すること」「37.5度以上の発熱や咳、喉の痛み等の風邪症状がみられる場合は、登園を控えていただくこと」「保育中の発熱についても、速やかに迎えにきていただくこと」を保護者へお知らせしております。

園内においては、

- ・新型コロナウイルスについての情報掲示（玄関）
  - ・園便り、保健便りを発行し感染予防の啓発
  - ・玄関、各保育室入口での手指の消毒
  - ・毎朝の検温のチェック
  - ・石鹸での手洗い、またうがいの徹底
  - ・マスクの着用（園児・職員）、保護者にもマスク着用の依頼文書配布
  - ・各保育室を含む園舎内の机、床、玩具、ドア、トイレ等のアルコール消毒
  - ・異年齢での合同保育や会食の中止（早朝・夕方保育は除く）
  - ・行事、活動、保護者主催の会議等の中止や変更
  - ・保護者会行事（一斉清掃、総会、ファミリーコンサート）中止
- などの対策をしております。

今後については、県からの「新型コロナウイルス感染症の県内発生期における保育施設の対応基準」に基づき、保健所や県の子育て王国課等と連携をとりながら必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

また、園内に児童や職員に感染者が発生した場合は、原則 14 日間の休園を行い、園舎の消毒を行います。休園している間、仕事を休むことが困難な保護者については、町の施設等を利用し受け入れることを検討しています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 再質問したいと思います。

危機的状況には、初動が大切だと思います。繰り返しになりますけれども、新型コロナウイルス対策で特に配慮すべきは、重篤化しやすい高齢者や基礎疾患がある方への感染防止です。高齢者や基礎疾患がある方への感染を防ぐために、できること、してはいけないこと、心掛けるべきことなどもっと積極的に広報活動をしていただきたいと思いますけれども、先ほどの町長の説明からはですね、そのあたりが十分なのかどうか分かりません。高齢者への感染予防対策として、現在取り組まれている内容について概略で結構ですので、説明いただきたいと思います。

合わせて町内には 3 つの直営診療所があり、他に民間の医療機関もあります。感染予防対策としてこれらの医療機関と現在どのような連携をとっておられるのか、説明をいただきたいと思います。

そして、本町における新型コロナウイルスの対策本部の設置ということでお尋ねしたいと思います。

今回、竹口町長や鷺見教育長のご判断として、町内の小中学校、およそ 3 週間、臨時

休業することを決断されました。非常に苦しい決断だったと思います。しかし、子どもたちを含む、町民全体の生命を守るための決断として、私は積極的にこれを支持したいと思います。とは言え、言うまでもありませんが、日本国憲法に定められている通り、本来子どもたちには教育を受ける権利があり、保護者を含む我々大人には、子どもたちに教育を受けさせる義務があります。今回の対応は、子どもたちのその学ぶ権利を制限しなければならないほどの差し迫った状況なんだと、非常事態なんだと、有事なんだと、そういうことですよ、町長。万が一治療薬がないまま新型コロナが大流行してしまえば、高齢者を中心に多くの方が犠牲になります。その対応で、日本の医療がパンクし、さらなる甚大な健康被害を招く、そして、その影響は日本経済にも深刻な打撃をもたらすと言われていています。

大山町は、大山町として、大山町民を守るために、今できる最大限のことをしなければならないと思います。行政の組織をあげ、町民が一つになって乗り越えなければならない、危機がそこに迫っていると思います。

この数日来、学校現場や放課後児童クラブや保育所など、子どもに関わる施設の関係者、何よりそれを統括している教育委員会事務局、この対応で本当に大変なご苦勞をされていると思います。今は緊急事態の対応が一部のセクション、一部の職員に偏っていると思いますけれども、速やかに対策本部を立ち上げ、それぞれのセクションの連携、情報共有、それから町民が安心して適切な行動ができるような広報活動、町民の心配事は、さまざまな相談に対応できるような窓口開設、医療機関や社会福祉協議会などとの連携、万が一の際に、必要な備品、施設の確保は大丈夫なのか、そういったことの点検、忙しい現場での人的支援や、応援体制の整備、こういったことが直ぐに検討し、実施されなければならないのではないのでしょうか。今、現場の最前線で頑張っている職員や教員、スタッフが真っ先にくたびれて倒れてしまうようなことがあってはなりません。子どもたちがストレスを少しでも軽減できるよう、大人たちの本気の取り組みを見せなければなりません。

町民から一人の感染者も出さない、感染者が出ても最小限に食い止める、そのための体制づくり、対策本部を作って、町長が陣頭指揮に立っていただきたい、そのように思いますが、町長のお考えを説明いただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

医療機関の連携、その他関連機関との連携等については、担当課からお答えいたします。

高齢者の感染予防というところに関してですけれども、当然全国的にも世界的にも高

齢者が感染して重篤化するというようなところがあって心配されるところであります。

しかしながら、専門家等も発信をしているとおりですけれど、やはり通常の手洗い、うがいだったり、咳エチケット、消毒だったり、そういったところが基本的な予防になるというところであります。で、ひとりひとりの行動としましては、人込みに行かない、そのようなところであるかなと思いますので、引き続き今も周知をしておりますが、同じように周知をしていきたいというふうに考えております。

で、近藤議員も新型インフルエンザ等対策計画のなかに、いろいろと、何がポイントなのか書いてあるところを読まれていると思いますけれども、そこに書かれていることとして、やはり新たな治療薬がない病気が流行った時にはどうするのか、これ1番大事なものは、封じ込めというのは、最初から計画には想定していない、感染者のピークをいかに減らすかというところを念頭に置いて対応していくというのが基本的な計画であります。それは何故かという、感染拡大が加速度的に進むと、医療機関を受診する人、あるいは入院する人、医療の提供が必要な人というのが、爆発的に増えるということが考えられます。こうなったときに、重篤化する人、死亡するようなリスクがある人が、医療を受けられないというのが、一番のリスクであります。したがって、できることから感染拡大の防止を図っていくということで、今国全体で小中学校等の一斉休校をしております。完全にこれで対策ができるのかと言えば、当然できないわけですが、感染者の拡大のピークを、その山を和らげるということには繋がるわけです。それによって、医療機関のキャパを超えた部分の患者が発生しないという状況を作ることが第一であるというふうに考えています。そして今、現在では県内でまだ感染者が出たというような状況ではありません。対策会議というのを開いて立ち上げてやっているわけですが、この計画に基づいて、対策本部を立ち上げなければいけないタイミングになれば、すぐに立ち上がるような準備はできているところであります。

一番大事なものは、災害の際もそうですし、こういった新しいウィルスが蔓延するという時もですけれども、過度に不安をあおらない、なるべく通常の生活に近い状態を保つというのが住民にとっても、大事であろうというふうに思っています。ただそれは、行政として、楽観的にするわけではありませんけれども、かといって悲観的にするわけでもない、冷静に事実を分析して判断をしていくということで今後も取り組んでいきたいと思っております。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 近藤議員さんからご質問いただきました医療機関との連携でございますが、診療所におきましては、先般スタッフミーティングを行いまして、その感染者の方が来られた場合のシミュレーションなり情報交換、あとは物資の共有、

そういったところの意見交換なり対応を確認しているところでございます。

なお、診療所以外の医療機関におきましては、まだそこらへんの十分な情報交換とできておりませんので、今後速やかに行っていきたいというふうに思っています。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 時間がきましたので終わります。

○議長（杉谷 洋一君） はい、ありがとうございます。

これで、近藤議員の緊急質問を終了します。

ここで、日程を元に戻します。

---

#### 日程第1 議案第5号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、議案第5号 大山町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定についてから、日程第51、議案第53号 令和元年度大山町索道事業特別会計補正予算（第1号）までは、すでに提案理由の説明が終わっていますので本日は、質疑のみを行います。日程第19、議案第23号 工事請負契約の締結について（こうれい上屋付多目的広場建設工事）の1議案及び、日程第40、議案第42号 令和元年度大山町一般会計補正予算（第8号）から、日程第51、議案第53号 令和元年度大山町索道事業特別会計補正予算（第1号）までの、補正予算関係12議案の計13議案については、本日、質疑・討論・採決まで行いますので、よろしくお願いたします。

---

#### 日程第1 議案第5号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、議案第5号 大山町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第5号の質疑を終わります。

---

#### 日程第2 議案第6号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第2、議案第6号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第6号の質疑を終わります。

---

#### 日程第3 議案第7号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 3、議案第 7 号 地方自治法施行規則の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 7 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 4 議案第 8 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、議案第 8 号 大山町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 8 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 5 議案第 9 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 5、議案第 9 号 大山町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） お伺いしたいと思います。

公営住宅に関することが財務課のほうから建設課のほうに移るという内容でございますけれど、この公営住宅に関することってということで、財務課の事務分掌のなかには、町営住宅の維持管理に関すること、町営住宅の工事に関すること、住宅使用料の負荷徴収に関すること、そして県営住宅の維持管理に関することというのが挙げられています。

財務課の事務事業が全部で 38 ありますけどそのなかの 4 つが移動するということになります。事務量として、単純に考えると約 0.7 人分に相当することになると思うんですけども、この移動後のそれぞれの課の職員の配置をどのようにされるのか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。

門脇議員の質疑でありました建築技師に関しては、そのまま移動をしますが、それ以外の事務の部分ですね、公営住宅の事務の部分に関することに関しては、財務課のほうで 1 人減って建設課のほうで 1 人増えるというような計算になります。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 9 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 6 議案第 10 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 6、議案第 10 号 大山町被災者住宅再建等支援条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 10 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 7 議案第 11 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 7、議案第 11 号 大山町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） お伺いしたいと思います。

この会計年度任用職員制度というのがはじめられたのは、同一労働、同一賃金という考え方から出ていると認識しています。同一賃金ということであれば、同じく同等の責任を負うことが当然であろうかと思えます。今回、ことさらというほどですけれども、会計年度任用職員に対して一般の正規雇用の職員と異なるサービスの宣誓を行わせる意味のこの改正であろうと思えますけれども、正規雇用の職員が行う宣誓と異なるサービスの宣誓を行わせる意味はなんなんだろうかなど。そして正規雇用の職員が行う宣誓の語句のどういった内容が会計年度任用職員に対して不適切になるのか、あるいはならないのか、説明をいただきたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。

会計年度任用職員のサービスの宣誓と、正規職員のサービスの宣誓というものは同じでございます。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） それであるならば、わざわざこの第 2 項を設けて前項

の規定に変わる任命権者は、会計年度任用職員のサービスの宣誓について別段の定めをすることができるという規定が必要なのかと。必要ないのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

別段の定めというのは、正規職員であれば新規採用時に一度サービスの宣誓をすれば、それでそれ以降することはありません。ただ会計年度任用職員ということになりますと、年度ごとの任用というのが基本的な任用の仕方なので、毎年度、サービスの宣誓をするというようなことになってしまいます。そういったことがないように別に定めるためにさせていただいているところです。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで議案第 11 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 8 議案第 12 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 8、議案第 12 号 大山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 12 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 9 議案第 13 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 9、議案第 13 号 大山町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） この条例でですね、改正前が情報通信技術利用事業ということですね、改正後は、農林水産物等販売業ということになるわけでございますけれども、これはどのような考え方でここを変えたかということをお尋ねいたします。

[「担当委員会で」と呼ぶ者あり]



○議長（杉谷 洋一君） ああ、すみません。野口議員、担当委員会でしっかり議論して  
いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

その他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） はい、じゃあ、質疑なしと認め、議案第 13 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 10 議案第 14 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 10、議案第 14 号 大山町漁港建設事業推進基金条例の  
一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 14 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 11 議案第 15 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 11、議案第 15 号 大山町隣保館条例の一部を改正する  
条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 15 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 12 議案第 16 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 12、議案第 16 号 大山町中高集会所条例の一部を改正  
する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） お伺いしたいと思います。

中高集会所の性質ということで、私は社会教育施設ということで教育委員会が管理し  
ていたのではないかなと思いますけれども、ちょっと認識が違っていたら教えていただ  
きたいと思います。

それで運営審議会を無くすとという条例でございますけれども、この地域に即した人  
権同和教育を進めていくうえで、この運営審議会というのは重要なものだという  
ことでこれまで条例、本文に定められてきていたのではないかと考えますが、審議会がその役

割を終えたということであれば削除することもうなずけるわけですが、そうでなければ、何故ここで削除しなければいけないかなということをご説明いただきたいと思います。

案の4条によって、規則等で定めるからいいのではないかなという考え方もないことではございませんけれども、運営審議会の役割をそういうふうに規則で定めるということであれば、現状よりも軽く見る、軽視すると私は考えるのですけれども、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 今回の改正では、仰ったように教育委員会とある部分を、町長と直すということが1点と、それから中高ふれあい文化センターと一体となって隣保館の審議会のほうで常に運営審議会として審議しているためのものですので、集会所運営審議会ということを実態として、隣保館運営審議会で審議しているため削除するものでございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 他の審議会として実態としてやっているの、いいという話ですけども、それではこの前から削らなければいけなかったものを削ったということなのかなと思いますけれども、ただ、一番最初にお聞きした中高集会所の施設としての性格は、社会教育の施設であるのかないのか、そのへんはいかがでしょうか。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 当初は集会所ということでしたが、現在は隣保館として一体としても活用しておりますので、こちらの隣保館運営審議会のほうで審議をしているという実態に合わせるというものでございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 答えていただけてないんですけど。要するにストレートで、社会教育施設であればあると言っていただけてますし、ないのであればないと言っていただきたい。

○議長（杉谷 洋一君） あるか、ないかだけでいいそうですので、そういうふうにきち

んと、じゃあお願いします。進野課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 社会教育施設ではありません。

〔「はい、了解です」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） ということで、他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで議案第 16 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 13 議案第 17 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 13、議案第 17 号 大山町ごみ処理施設条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 17 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 14 議案第 18 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 14、議案第 18 号 大山町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 18 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 15 議案第 19 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 15、議案第 19 号 大山町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 19 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 16 議案第 20 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 16、議案第 20 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 20 号の質疑を終わります。

---

日程第 17 議案第 21 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 17、議案第 21 号 大山町交通安全指導員条例を廃止する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 21 号の質疑を終わります。

---

日程第 18 議案第 22 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 18、議案第 22 号 大山町小学校建設基金条例を廃止する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 22 号の質疑を終わります。

---

日程第 19 議案第 23 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 19、議案第 23 号 工事請負契約の締結について（こうれい上屋付多目的広場 建設工事）を議題とします。

本議案は、本日、質疑・討論・採決まで行います。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑は ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから 議案 第 23 号を 採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり 決定することに 賛成の方は 起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案 第 23 号は 原案のとおり可決されました。

---

日程第 20 議案第 24 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 20、議案第 24 号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 24 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 21 議案第 25 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 21、議案第 25 号 大山町 過疎地域 自立促進計画の 変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 25 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 22 議案第 26 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 22、議案第 26 号 町道路線の認定について（町道 坪田 団地 2 号線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 26 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 23 議案第 27 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 23、議案第 27 号 令和 2 年度大山町一般会計予算を議題にします。これから質疑を行います。

まず歳入について、ページをおって質疑を受けます。

先ほど言いましたように自分の委員会はずね、よくよく考えて質問よろしくお願ひします。

令和 2 年度大山町一般会計予算に関する説明書の 3 ページ第 5 款町税から 10 ページの第 50 款使用料及び手数料まで質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 次、10 ページの第 55 款国庫支出金から 22 ページの第 60 款県支出金まで、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 次、22 ページの第 65 款財産収入から 30 ページ第 90 款町債まで、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 次、歳出に移ります。

第 10 款総務費 34 ページから 68 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 8 番 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 事業概要説明書のほうでお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

概要説明書の 12 ページでございます。

消防費のところですが、防災対策費一般として防災監の報酬が 237 万 6,000 円挙がっております。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと大森議員、款が・・

○議員（8 番 大森 正治君） 違いますかいな。

○議長（杉谷 洋一君） 間違いということ、分かりましたか、

○議員（8 番 大森 正治君） ああ、すみません。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあその他ありませんか、

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 予算書で 54 ページです。交通安全施設整備工事 500 万とありますが、具体的にはどのようなものでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） これ以降、担当から直接お答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） ご質問いただきました交通安全施設整備工事につきまして、老朽化しておりますガードレールやカーブミラー等につきまして点検を行い、計画を立てながら修繕実施をしてまいりたいと考えております。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） と言うと今の具体的にどのガードレールだとか、カーブミラーというのは定まっていないということでしょうか。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 現在洗い出しをしているところございまして、詳細につきましては、来年度決定していきたいと思っております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 事業概要説明書でいかしてもらいます。

19 ページのこどもと楽しいまちプロジェクトなんですけど、実はですね、令和2年から次のように展開して新しいことをやるというんですけども、昨年度からの予算が300万円増額になっておりまして、事業的にどういったことを考えておられるのか、これは今年度、令和2年度ですから、令和3年度からの事業として考えておられるのか、そのへんのところを教えてください。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 今年度につきましては、まず委託料ということで組んでおりますが、こちらのほうは、大学生等も交えながらこのプロジェクトのほうを実際に企画をしていただくような委託のほうを考えております。

で、補助金のほうにつきましては、学生の旅費補助に加えまして、実際に提案をしていただいて事業に取り組んでいただける場合には、その活動に対しての補助という形で検討していきたいと思っております。

で、令和3年度以降につきましては、実際に地域の方ができる事業ではなくて、行政のほうが主体的に取り組まなければいけない事業について提案していただいたものを採択できた場合には、各担当課のほうで、事業実施の方に結び付けていく予算措置をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 再度もう1回聞きますよ。これで令和2年から次のように展開しますということでそのなかで③で担当課で次年度予算へ必要経費を計上ということで、今年は事業をやられるのかやられないのか、まず聞いてみたいと思えますけども、その事業の内容がさっき言われた内容だと思うんですけど。ですから、令和2年度に事業をする予算増額なら分かるんですけど、今年は企画だけをしますよ、で、来年度から始めますよでしたら来年度に予算執行になると思うんで、そこまで要らないと思うんですけど、そのへんのところを教えてください。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 今年、今年度までは、実際にどういう活動を進めていったらこのこどもプロジェクトというのがうまく回っていくのかということのをいろいろ検証してきております。実際にこども議会とかですね、いろんな取り組みのほうをしてきて

おりますが、それが透明度を高くして町民の方にも納得していただけるような事業展開をしていくという点で、令和2年度、そのあたりを整理して実際にプロジェクトを動かしていくということで、若干の増額をさせていただいておりますので、実現に向けてということの取り組みとご理解いただければと思います。

[ 「了解です」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） 15番 西山議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） 概要説明書のほうの14ページです。

だいせんファンクラブですね、なんか今年は議会からは1名しか派遣しないというふうなことを言ってるようですが、何故ですか。心の通った交流があるべきではないでしょうか。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 事業概要説明書に挙げております大山ファンクラブ事業でございますが、こちらのほうは、議員さんの経費ではございませんで、実際に動く町執行部、それからサポートに入っていただく方、それから参加していただく方の経費を計上させていただいております。

議員さんにつきましては、議会費の方でご検討いただければと思います。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） ちょっといろいろ何ページにもわたりますが、よろしくお願ひします。

事業概要説明書でお願ひします。

まず、1ページ、総務課一般管理費、経費内容の内訳の欄ですけども、給料と職員手当と共済費が7,200万円、ほぼ同額上がっておりますが、この意味をちょっと説明をお願ひいたします。

それから同じページで下から3行目ですが、職員派遣負担金534万1,000円、どこへ期間はどれくらいを見込んでいるのか、どういう業務でという説明をお願ひいたします。

7ページの総務費の情報通信費大山チャンネルインターネット配信事業ということで大山チャンネルの番組をユーチューブで発信するというものでございますが、174万3,000円新規事業で計上されておりますが、移住定住促進のため、大山町の魅力を発信するようなものでなければならぬと考えますが、どのようなものの形を予定されてお



ますか。

11 ページ、総務費常備消防費、西部広域行政管理組合への負担金 4,849 万 9,000 円、おおよそ 20%もの減額ですが・・・

○議長（杉谷 洋一君） すみません。款が違うじゃないでしょうか。今その質問は。

○議員（13 番 岡田 聰君） あ、すみません。間違えました、これはおいておきます。

13 ページ企画課総務費一般管理費ふるさと応援基金事業で、返礼品を発送業務委託料前年 960 万円あったものが 366 万程度に大幅に減額されていますが、どのようなやり方で減額されるのか、

同じく 15 ページ、企画課総務費企画費クラウドファンディング昨年もやられましたが、どのような事業を想定しているのか、同じく 15 ページ、地域自主組織育成支援事業、所子と光徳の配分額はいくらずつかお願いいたします。

それから 16 ページ、同じ企画課総務費の一般管理費ですが、移住定住促進事業で前年度予算にありました子育て世帯等空き家改修支援事業 125 万円と、若者定住空き家購入支援事業 200 万円が今年度は計上されておりませんが、うまくマッチングしてなかったのかどうか、空き家が見つからないのかどうか。

それから 17 ページ、集落支援員活用事業、会計年度任用職員フルタイム 2 名と、パート 6 名の予算でございますが、前年度当初予算ではそれぞれ 1 名と 4 名でございました。3 名は新たに採用されるのかどうか説明をお願いします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） そうしますと、まず最初に、総務管理費の一般管理の給料及び職員手当等共済費のことでございますけれども、給料につきましては、特別職 2 名とあと総務課関係の職員の給料、同じくそういう職員の職員手当の金額、あと共済費というふうになっております。あと、負担金補助金及び交付金の職員派遣負担金につきましては、これにつきましては、今年度あと来年度もそうですけれども、伯耆町のほうより職員を今現在福祉介護のほうへ来てもらっています。その職員の給料等の負担金をこちらで負担しているということで伯耆町に払うものでございます。

あと次に、総務費の情報通信事業費のところの委託料で、大山チャンネルインターネット配信事業 174 万 3,000 円というものでございますけれども、これにつきましては、大山チャンネルで放送いたしましたものを編集いたしましてユーチューブ等で公開するというものでございます。ですので、何ということでもまだはっきりは決まっておられませんけれども、基本的に大山チャンネルで放送したものをユーチューブ用にとということでなかなか著作権なり放送の関係でいろいろ加工してユーチューブに載せないけないということがございますので、その委託料ということで計上させてもらっているもので

ございます。以上です。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） まず総務管理費のふるさと納税の関係でございます。

返礼品発送業務のほうが大幅に削減されているということでございますが、こちらの今年度で当初で計上いたしました費用を実際に入札とか見積もりとかさらに精査していただいたところ、今年度もほぼこれと同単価で対応させていただいておりますので、新年度予算のほうもほぼ同額ということで計上のほうさせていただいておりますのでその分が大幅に削減という形をとっております。

続きまして企画費一般のクラウドファンディングの活用補助金のほうでございますが、今年度はおむすび屋さんという形で新たに起業のほうしていただいております。で、新年度につきましても、また同様に新たなフリーランスの方を対象としたような形で起業のほうを促進していきたいというふうに考えておりますので、現段階というのは出てきておりません。

それから地域自主組織の育成支援事業のところでございますが、立ち上げ支援の所子・光徳の内訳は、同額の 200 万円ずつでございます。

次に移住定住促進事業に関しまして、昨年度までありました若者定住空き家購入とか、空き家家財、子育て世帯移住定住空き家改修支援事業等が無くなっているということでございますが、こちらにつきましては、現在ちょっと実績等がございませんので、当初予算からは、計上を外させていただいておりますが、対象者が出てきましたら改めて補正のほうで計上のほうさせていただきたいと思っております。

それから集落支援員の活用事業のほうで、パートタイム会計年度任用職員、並びにフルタイム会計年度任用職員のほうが増えているということでございますが、こちらは地域自主組織が 10 地区全て整いましたので、合わせましてその分を新たに新規採用という形で体制整備を進めているところです。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 8 番 大森議員、今度間違いないでしょ。

○議員（8 番 大森 正治君） 間違えないと思いますが、概要説明書で 17 ページです、地域おこし協力隊、これはいいですね、企画課関係で。はい。前年度はなかったんですが、今年度また地域おこし協力隊の起業分ということで、起業分として挙がっておりますけれど、これもうちょっと詳しく説明していただきたいんですが、これは一人なのかと思います、そこにあるように身分がですね、報酬としてパートタイム会計年度任用職員 1 人分とあるので、そういうふうな身分として採用されるんですね。ということ

は、職員になるんですね、そのへんを確認したと思いますし、この方の活動拠点はどこになるのか、それから具体的に起業というこちらですから、そこにも説明してありますけれども、内容はそこにいろいろ書いてあるので、文化・伝統、動植物、自然、これこれとですね、町内の資源を活用した地域課題の解決につながる活動、なんでもござれという感じですけど、もうちょっと絞られないものなのか、こっちの行政側として、希望がないのかというですね。或いは、やってこられた人のもう自由に任せるということなのか、でこれから申し上げられると思いますけれども、その辺の見込みというのはどうなのか、そのあたりを説明してください。はい、1点だけ。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 地域おこし協力隊活用事業起業分でございます。ご指摘のとおり、本年度、新年度新たに提案させていただいております。こちらにつきましては、ご質問がありましたように、現時点は特に内容については決まっております。町内の資源を活用して町内の課題を解決していただき、それをさらに起業につなげていただいで定住していただく、そういった形で地域おこし協力隊の制度を活用しながら活性化のほうへつなげていくということということで、現在募集中でございます。

拠点につきましては、企画課執務室内ということで、こちらのほうで直接指導しながら実際の起業のほうに実際の起業につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。まだ答弁が？もういいですか。

○企画課長（池山 大司君） 補足してもいいですか。

○議長（杉谷 洋一君） いいです。じゃあ、補足で。池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） すみません。言葉が足りませんでした。こちらにつきましては、既に債務負担行為としておりますので、今の段階から採用のほうを進めているところです。これにつきましては、起業分だけでなく他の農林水産業の関係もあわせて募集のほうをこれからかけていく予定にしております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） すみません。何点か質問をさせていただきたいと思えます。

1点目は、概要説明書のほうで、質問させていただきます。

1 ページ目、去年も聞いたかもしれませんが、職員派遣負担金というのが掲げられております。負担金補助及び交付金ですね。これの内容はどういったものかとお伺いしておきたいと思えます。それから・・・

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員、先ほどと同じ質問なんだけど。ちょっと整理しながら質問していただければありがたいなと思いますので。他にまだまだ？

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、すみません。続いてお伺いしたいと思います。

3 ページ目、文書広報費一般でございます。事業費印刷製本費が約 110 万ちょっと増えております。この理由はなんでございましょうか。

そして、5 ページ目、空き家対策事業が掲げられております。内容は、負担金が 50 万ということですが、どういった内容の経費であるのかお伺いしておきたいと思います。

次、14 ページ、国際交流事業ですが、訪問の補助金が増となっております。これは派遣人数の増なのかなと思いますけど確認をしておきたいと思います。

そして 16 ページ目、電気自動車普及事業ですが、光熱水費が新たに挙げられております。これは観光客等が来られた時、タダでその電気を使っていただくと、充電していただくという内容なのかなと思いますけど、これも確認をさせていただきます。

続いて 17 ページ、先ほども未来づくり 10 年プランの質問があったわけですが、これは内容を見ても、審議会の委員さんだけを集めていかなという話だけをするのかなというふうに見えかねないんですけど、この中には当時作成、策定に携わった人は入っているのでしょうか、お伺いしておきたいと思います。

続いて、先ほども地域おこし協力隊の活用事業あったわけですが、ここで期待されていることは先ほどもちょっと話がありましたけれども、事業総額はいくらになっているのか確認をしておきたいと思います。

その下のこどもと楽しいまちプロジェクト、19 ページですね、すみません。こどもと楽しいプロジェクトの支援、内容はまだ決まっていないという話だったんですけど、その下に PPP、PFI のことがあがっております。この委託先というのは、もうだいたい予定がされておりますでしょうか。お伺いしておきたいと思います。

そして最後 20 ページ、交通安全対策費のほうですが、交通安全推進事業補助金が新たに入っております。この積算内容はこういったことなのかお伺いしたいと思います。以上です。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） まず最初に、文書広報費のところの事業費でございますけれども、これは広報だいせんの印刷代ということで、これにつきましては、数社から見積もりをいたしまして、これぐらいかかるということで予算化しております。

あと、空き家対策事業ということでの負担金補助及び交付金の 50 万ということでございますけれども、ここの事業概要に書いてありますとおり、不特定空き家等を除去さ

れるということで、まあこれ要件があるわけですが、その要件に該当しましたら、まあ費用の一部を負担するというもので、その金額ということでございます。以上でございます。

○企画課長（池山 大司君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） すみません、たくさんありましたので、答弁漏れがありましたらまたご指摘ください。まず国際交流事業のほうですが、訪問団の補助金のほうが増えているということでご指摘を受けました。派遣人数につきましては、特に変更は考えておりませんが、いろいろ燃油サーチャージとかいろいろ高騰する可能性もありますので、若干少し増額のほうさせていただいてるところです。

続きまして、電気自動車の復旧事業のほうですが、光熱水費のほうで、こちら昨年度までデマンドバスのほうで計上しておりましたが、事業のほう、計上している事業のほう変えております。で、こちらのほうはご指摘のとおり、大山町を訪れていただいた方等が途中で充電できるようにということで設置しておりますので、現在は無料という扱いはしております。ただ、将来的には有料化の方向で検討はしていきたいなというふうには考えているところです。

続きまして、未来づくり 10 年プラン改定事業のほうでございます。審議会委員につきましては、20 人、前回もお願いしておりました、今回もこれから選定をしていきたいと思っております。当然なかには、前回と同じ方も含まれていると思いますが、全てが同一というわけではございません。

続きまして、地域おこし協力隊の活用事業の事業費総額でございますが、こちらのほうは合わせて債務負担のほうを取らせていただいております、3 年分ということで、3 年間お願いをしておりますので、だいたいこの 430 万の 3 倍ということで、事業費総額を考えていただければと思います。

それから、PFI のほうの委託先のほうでございますが、こちらにつきましては、かなり専門的な内容になりまして、PFI 協会というのがございます、そういったほうにお願いする形になろうかと思っておりますが、こちらはまだ最終決定というわけではございません。そういった形で取り敢えず委託のほうを計上させていただいております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。ほか。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 14 番 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 1 点だけ、58 ページ、委託料の中山温泉湯試験のための計画策定事業委託料について、内容を詳しくお伺いしたいと思います。

○地籍調査課長（野間 光君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野間地籍調査課長。

○地籍調査課長（野間 光君） ご質問いただきました中山温泉の源泉の揚湯試験のための計画策定でございます。これにつきましては、中山温泉、温泉館開館から 20 年経過しております。揚湯試験につきましては、掘削当時の平成 9 年に当時行ってから現在まで行っていないところでありまして、現在の温泉資源等の適正な湯量というものを検定するために揚湯試験を行いたいというところで、それにあたりましての計画策定ということで、業務委託を計上しているところであります。以上です。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） ということは、もう湯の上がる量が少なくなってきつつあるとか、泉質がおかしくなってきたりとか、そういうようなこともあるわけですか。

○地籍調査課長（野間 光君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野間地籍調査課長。

○地籍調査課長（野間 光君） 極端に変化というものではございませんけども、数値データのほうを取集しております関係、数値を見ておきますと、年によって変動も起きております。

そういったことも含めまして 20 年経っておりますので、そういったことも含めて現在の温泉の資源というものを確認させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 1 点だけお尋ねしたいと思っております。

予算書 49 ページ、企画の関係と思っておりますが、移住定住助成金、助成金として 1,515 万円の予算計上がしてあります。今年度の交付の状況だったり、交付の見通しについてお訪ねしたいと思うんですけど、合わせてですね、先ほどコロナウィルスについて質問しましたけれども、今後こういったことに合わせて日本経済の後退、停滞も非常に心配されております。大山町としてできる地域経済の活性化も合わせて考えなければならぬと思うんですけども、例えばこういった助成金を交付するにあたってですね、全額とはいかないと思っておりますが、例えば 10 万円までは、地域のお買い物券で交付するというような工夫があれば、補助自給者に補助金を交付しながら合わせて地域の経済活性化も図っていけると、一石二鳥という部分もあるんじゃないかと思うんですけど、そういったことの検討の状況についてご説明いただきたいと思いますし、合わせて商工会などからそういったお買い物券を普及拡大についての要望など出ているのかどうか、そういった

た話し合いの経過などについてもご説明お願いいたします。

○企画課長（池山 大司君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 移住定住助成金につきまして、今年度の見通しということでございます。（「新年度ね」という声あり）

はい、今年度の見通しにつきましては、現在全部で 45 件ほど申請のほうをいただいております。まだ支払いのほうは終わっていないものもありますが、おおよそこれぐらいで。まあ、実績のほうが上がってくるのではないかと考えております。

で、新年度につきましては、若干制度が変わりますので、単純なあれではないですが、一応県外から新築で入って来られる方をだいたい 5 世帯ぐらい、県内で移動して入って来られる方を大体 10 世帯ぐらいということで見えておりますし、あと新築ではなくて空き家を活用するものとしまして、大体 11 世帯ぐらいというような数値を基にして予算のほうを計上させていただいているところです。以上です。

〔「いやいや、あとあと」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） まだ、質問、答弁もれ、

〔「お買い物券」という声あり〕

○企画課長（池山 大司君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 現在全く想定しておりませんでした、ご意見がありましたので今後検討してみたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員、よろしいですか。それで。じゃあその他。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 議長、2 番。

○議長（杉谷 洋一君） 2 番 池田議員。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 予算書 41 ページ、ホームページ管理委託料とありますが、昨年度、言語を中国語、英語、韓国語対応ということで予算が上がっていました。で、今年度まだホームページでそういうふうな対応がまだできていませんが、今年度内に終わり来年度には引き継がないということによろしいでしょうか。

それと 57 ページ、逢坂農産物処理加工管理委託料が減額になっておりますが、減額の理由を教えてください。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 文書広報費の委託料でホームページ管理委託料と言いますのは、これはホームページの保守管理の委託料ということで、今年度新しくするというので今年度改定、新しくするというので、事業をやっておりますけども、これは例

年ホームページの保守管理ということで、計上させてもらっているものがございますのでございます。以上です。

○企画課長（池山 大司君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 逢坂農産物の処理加工所管理委託料でございますが、こちらにつきましては、確かに今年度から減5万円ほど減額をさせていただいております。指定管理料の具体的な積算というわけではございませんが、町財政も厳しいということで少し減額をお願いできないかということでご相談しましたところ、それぐらいなら大丈夫ということで今回70万ということで計上させていただいております。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） ちょっとホームページのところ答弁が今年度中に今年の事業が終わってちゃんとホームページが更新できて予算を繰り越すことはないのかと確認を一つお願いしたいのと、逢坂農産物加工管理委託料のところですけども、以前確か一般企業のほうにお願いしていた時は100万ぐらいの予算を組まれていたと思います。まちづくりが今、委託管理をされていますが、まちづくりだと減額をお願いして減額をしたということでよろしいか、まちづくりが委託管理をしているので、町からお願いをして減額になったという答えととってよろしいでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） ただいまのご質問ですけど、この議案につきましては、一応令和2年度の新年度の予算ということでの内容でございますけれども、令和元年度の事業につきましては、年度内に終わるものでございます。

○企画課長（池山 大司君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 逢坂農産物加工所の件でございますが、こちらまちづくり会議だとか、地域自主組織だからというわけではございません。当然、他に入札というか、競争に入っただけの業者があれば競争という形がとれるんですが、現在は1社随契という形をとっておりますので、そういった面でも少しでも節減のほうご協力お願いしたいということで対応させていただいたところです。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 先ほど減額には根拠がないと一応お話が、答弁がありま



した。やはり、かかっているもの、かかっていないもの、ちゃんと話しあって決めるべきではないかなと思われそうですがどうでしょうか。

○企画課長（池山 大司君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） こちらのほうとしましても、あくまでお願いという形をとらせていただいておりますので、ご了解をいただいたということで、今回5万円ほど減額させていただいておりますので、もしまたそういったところで積算上の不足分があるということであれば、令和3年度に向けてご相談のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） なしでしたら、ここで休憩といたします。

再開は11時10分ということにしますのでよろしく申し上げます。

午前11時休憩

午前11時10分再開

○議長（杉谷 洋一君） では再開いたします。

次は、第15款民生費68ページから99ページまで、質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 69ページですけれども、69ページの謝礼金でですね、地域福祉推進委員会委員の謝礼と大山町民生委員の協力員というものができて、これの謝礼金ということが組んでありますが、何名辺りが組んであるのか、それでだいたい考えておられるですね、協力員の人数が全部確保できているかということをお伺いいたします。

それとですね、85ページでですね、人工透析の通院助成、それから介護訓練等の給付費ということで、194万6,000円と、4億円ですね、これはね、のが組んでありますが、これはだいたい何人ぐらいの、何人の見積もりがしてあるかということをお尋ねいたします。

それから、96ページでですね、保育所の広域入所、児童委託料というものが、1,529万円か、組んでございますが、これは何人の児童をですね、考えて予算を組まれたかということをお尋ねいたします。以上ですね。

○福祉介護課長（進野 進美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 進美穂子君） 69ページの地域福祉推進委員会謝礼ということ

ですけれども、これは地域福祉計画、地域活動計画を社協と一緒に立てております。平成30年から平成35年までの5ヵ年計画がございます。これを毎年状況を確認するということがありまして、来年度、令和2年度は、中間見直しの年ということになります。

で、委員さんということですので、13名の方で2,200円を予定では2回ということで、予定をしております。

次に大山町民生委員協力委員謝礼、謝礼金ということですのでけれども、これは10名の方を予定しております。これは10名と言いますのは、新しく新任になられた方が10名ということですので、それ以前からの方につきましては、これは元年度から協力員制度を初めておりますけれども、協力員になって欲しいという要請が民生委員さんのほうからなかったものですから、新しい新規の方の民生委員さんの人数を予定しております。

次に、延べ件数ということでいいでしょうか、件数・・(「85ページ」という者あり)85ページ、(「人工透析と介護訓練」という者あり)すみません、ちょっと今手元にございませぬので、のちほど、人数につきましては、お持ちしたいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) じゃあ、その前に森田教育課長。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) 失礼します。

予算書の98ページでございます。保育所の広域入所児童の委託料ということで1,529万円を計上しております。この内容ですが、私立の認定子ども園の対象者6人、私立の保育所7人の計上でございます。以上でございます。

○議長(杉谷 洋一君) 野口議員、今の資料を後でお持ちしますってということがあったんだけど、例えば昼休憩を挟んで終わってから、始めぐらいに資料持ってきていただければいいですか。

○議員(9番 野口 昌作君) いいです、それで。

○議長(杉谷 洋一君) いいですか。ということで進野課長、よく分かる資料の提出をお願いします。その他ありませんか。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長、12番。

○議長(杉谷 洋一君) 12番 吉原議員。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 事業概要説明書のページ数が30ページになると思います。社会福祉総務費のところ、社会福祉協議会関係のところ、補助金が人件費等で、2,831万8,000円計上されています。これについて説明を求めます。

○福祉介護課長(進野 進美穂子君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長(進野 進美穂子君) これはですね、人件費等となっておりますが、

社会福祉協議会の社協バスの運行の補助また、社会福祉協議会の人件費が2年前の社会福祉充実残高が多いということで、人件費補助が打ち切りになっております。で、充実残高の経過を見まして2年間、人件費を打ち切りをしましたところ、充実残高が当時は8,600万ありまして、人件費の補助を打ち切るという判断をしておりますけれども、その後2年間で、平成31年3月31日現在では1,300万となりまして、今年度の見込みではこれがマイナス、ゼロになるということをお協会のほうから見込んであるということでお協会のほうの人件費補助として、再度社会福祉協議会のほうに補助をお願いしたいという要請がございました。

また、補助金要項等に基づきまして、今回人件費のほうを2,580万程度を挙げているものです。ですから、事業の補助とそれから人件費と合わせまして、2,831万8,000円ということで計上しております。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 今回の説明ですけれども、前、この福祉協議会についての人件費の削減については、町長の説明では内部保留が何億かありまして、そのこともあって、国からの指導を受けてしたものだというふうに聞いておりますので、今の説明とちょっと私は整合性というか、考えにくいですけれども。

それから続きまして、もともとこの人件費が削減されたことが原因かどうか分かりませんが、取り敢えず内部保留が多いってことで、削減されたので事業には影響がないはずだったわけですけど、（「そうだ」と呼ぶものあり）これについて、復活したというような考え方をみますと、1番大事なのは、福祉協議会とどのような話し合いをされたのか、今、結局、町内で要支援1の人が通えてたものが、町外に行ったりそういうことが起こっておりますので、そちらのほうの解決のほうが大事かと思うわけでありませう。それがこの予算に活かされるのかどうか、その2点をお聞きいたします。

○福祉介護課長（進野 進美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 進美穂子君） 2年前からの引き継ぎ事項等ちょっと振り返ってみまして、2年前の請求時のおきましても、返答としましては、充実残高があるということで、町としてはその時点で、まだ補助する必要はないのではないか、というふうに判断し、補助をしない、人件費補助をしないというふうに記録がありましたので、社会福祉充実残高の承認に関する社会福祉法が改正になった時点で残高を算定するにあたっては充実、残高の手続きということで、ある一定の報告を社会福祉協議会のほうも県に提出しております。そのシートの経年の状況によって今回は判断をして予算を計上しております。

次に、社会福祉協議会の介護サービスについてですけれども、この点については直に介護サービスの事業所に補填をするというものではありません。あくまでも地域福祉にかかる職員の人件費ということで補助を考えております。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 内部保留についての考え方は、やはり町長に聞くべきと思っております。

それから、サービスには関係ないと言われますけれども、そう言われましても、課としては、社会福祉協議会と、人件費等が復活する場合において、やはり今の町民の社会福祉についての福祉協議会の役割を考えますと、行政と町民を結ぶ社会福祉のかなめでありますので、そこで今の現実に合うように、せっかくの予算復帰でありますので、やはり説明というか、社会福祉協議会に対して働きかけ、そして支援1、2の方の行先が今、介護のみにならないように、それは必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） すみません。内部留保と先ほどから出ています充実残高の件についてちょっと補足をさせていただきますけれども、従前から内部留保が多くてその分補助金を削減をしてという説明をさせていただいたところでございまして、そこは間違いないところです。

で、充実残高と申しておりますのが、いわゆる内部留保のうち、計算式によって、充実残高がいくらなのか、っていったような計算式があつてですね、そのところで上回っているところは内部留保が多いという判断をされていたりっていう、計算式での話での充実残高っていうのは文言でありまして、基本的にはそういったところを積み上げたところで内部留保の部分が結局、多い少ないという判断をしているということでございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

内部留保云々に関しては今副町長が述べたとおりですけれども、それ以外のですね、たとえば社協に対する補助という部分って言えば、今その過去に出ていた人件費補助というのが、何に対しての補助かもう明確ではない、つかみでざっくりとこれぐらいの補助ということで、合併前の旧町から引き継いできた金額で出てきているというようなところが課題であったというふうにこちらも認識しておりますし、社会福祉協議会のほう

も認識しているところです。

で、この2年間でいろいろと協議を進めてきまして、どの事業がどれぐらいの委託料があって補助があって再三にあっているのかあっていないのか、こういったところも一つずつの事業ごとに明確ではありませんでしたので、これを明確にしてきました。で、今の内部留保のこともありますけれども、そういった一つ一つの事業の精査も含めて、本当に必要な補助金額というのを積算して、今まで出ていた金額イコールではありませんけれども、今回人件費の補助を出すということでもあります。

ちなみに介護サービスに関しましては、この人件費補助という部分ではなくてですね、根本的には、今全国的にも課題になっていきますけれども介護保険制度、介護報酬が安かったりとかいうようなところがあってですね、民間の事業者があってもサービスができないというような地域も出てきたりしているところでもあります。社会福祉協議会も一事業者でありますので、そういったところを判断されて様々な事業に取り組んだり、あるいはやめたりということをしているわけでもありますけれども、地域で介護サービスを受けられる方が、サービスを受けられないような状況を作るというのは大山町にとっても良くないことだというふうに考えておりますので、今後も社会福祉協議会を初めとして、さまざまな介護サービスを提供する事業者の皆さんと協力をしながら、介護サービスを受けることができない人が出ないような環境づくりに努めていきたいというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） この人件費についてですけども、介護サービスが出来なくなったと、元々の話で言うと、4億いくらお金があったということで、補助金なしでもたぶん、たぶんですよ、従前の介護サービスはやってくれるんだろうと、というような気持ちで取り敢えず補助金でカットしたと、いうんだろうと私は思っていました。したがって、いくらか、どれぐらいか、副町長がおっしゃられましたけど、基準っていうかね、ここまでとか、いうものですね、内部費用がどんどん減っちゃって、いよいよサービスができないよというのであれば、というような、私はそういう感覚を持っていたんですけども、この前の同僚のですね、+、一般質問の中に補助金がないから、介護サービスができないよというようなことを同僚は言っておられました。

それって私から言わせたらですね、町の補助金がないから介護サービスはしないよと、なんかね、すり替えたんじゃないかなと。内部留保じゃなくて、補助金は前からできないよというような、費用の不足を町の施策の減額っていうかね、それによってできなくなったというような印象を実は受けたんで、この際、その辺をはっきりしたいなという

ふうに思っているんですが、それって介護サービスを復活してくれっていうような予算  
なんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

介護サービスに関してはですね、これは民間事業者もやっている分野であって、社会  
福祉協議会だから補助を出すという形にはならないと思います。で、元々介護サービスの  
部分に補助が出ていたわけではありませんので、これは社会福祉協議会の事業を進め  
ていく上での経営のなかでの判断だと思います。補助が出る、出ないに関わらずされて  
いる部分であると思います。

ただ、一般的な印象としてはですね、私も子どもにやさしく高齢者に厳しいイメージ  
を持たれているようなことを聞きますので、決してそうではなくてですね、介護サー  
ビスの充実をさせていただきたいというふうに考えておりますし、社会福祉協議会も1事  
業者でありますので、あとこの先、3、4年、4、5年もてばいいというような経営では  
困るわけです。この先何十年も持続可能な福祉を提供していけるような、そういう経営  
をして行ってもらわなければ困るわけありますので補助金の精査、あるいは委託事業  
の金額の精査だったり中身の精査というところを進めてきているところであります。

それとは別に、介護サービスの分野において社会福祉協議会がどうしても続けること  
ができない部分に関して、今回いろいろと判断されたものと思っておりますが、ここは  
町から出ている補助のあるなしに関わらない部分であります。

したがってこの補助をまた精査し直して補助金を出すという形になりますとも、介護  
サービスとイコールでつながるような部分ではないというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） ということはですね、この補助金と介護は関係ないん  
だということで、今後社会福祉協議会が介護サービスを復活させるかどうかということ  
も分からないということなんですですね。いですか、それで。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 分かりにくいかもしれませんが、介護サービスの部分で  
再三が合っていない、だから補助を出すということは、社会福祉協議会だから出せる  
ということではなくて、民間事業者もやっている分野であれば、当然民間事業者にも同じ  
ように出さなければ公平性が保たれないというところが基本です。何が原因かという  
と、今の介護保険制度であって、介護報酬の低さであるというところに課題があると思いま

す。

で、こういったところは補助を出して解決するという問題ではなくてですね、いろいろ介護保険制度も変化をしつつありますけども、そういったところでしっかり声をあげて、事業者が継続して介護サービスを提供できるような形をとっていかなければいけないと思います。

しかしながら、介護保険自体も安定的に継続的にやっていく必要がありますので、そういったところのバランスを考えて凄く難しい話ですが、介護報酬等も決まってくると思いますので、今後介護サービスをお受けることができない人が出てこないようにしっかりと行政としても努力はしていきたいと思います。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 引き続き社会福祉協議会への補助金の話ですけども、2年前に聞いた説明というのは、ざっくりと内部留保が4億だったか5億だったかあってあり過ぎるので国のほうから指導があって出せないというふうに理解したわけですけど、今の時点では内部留保が減って出せるような状況になったのかそうでないのか、ちょっと分かりづらい説明だったなと思いますので、そこらへんちょっと整理して説明いただきたいのが1点と、それから78ページですが、同和対策費の地区活動費補助金410万円ですが、例年どおりの金額なのかなと思いますけれども、9月の決算で指摘があった補助金ですので、どのように変わったのかをお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 2点目は担当課からお答えしますが、1点目ですが、確かに補助がなくても運営ができる団体に補助するのは適切ではないということからそのように2年前に判断させていただいて今に至っているわけです。

で、内部留保というところでは全体も減ってきていますし、先ほど言いました計算式に当てはめて、地域に還元すべき原子の部分もゼロに近づいている、来年度ゼロになる見込みだということで補助を再開するタイミングかなというふうに考えております。これは全国的に、ちょっと年を忘れましたが2013年頃だったと思いますが、全国の社会福祉協議会、1自治体1社協ということで、半ば独占的にお金が入ってくるというようなところで、全体的に内部留保が多いということで国も法律を作りまして、社協福祉協議会が内部留保するなと、内部留保するんじゃなくて地域に還元しなさいと、余剰資金は計画を作って確か5ヵ年だったと思いますが、5ヵ年で分配しなさいよということであるわけですが、そこの地域に還元しなさいという部分の金額が来年度ゼロになる見込みということで補助を再開するというところでございます。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 社協関連で良かったですか。

〔「ではない、地区活動費」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 地区活動費でいいですね。昨年と同額の地区活動費を挙げております。

ご指摘をいただきましたので、ご指導いただきました点が活動費の旅費日当の規程が3地区ばらばらであったので、統一すべきではないかと、あと新聞の部数であるとか、様式がまちまちであってこれも統一したほうがいいのではないかと、というようなご指摘をいただきました。

それぞれ地区活動費の統一ということにつきましては、3地区の代表の方にも説明をいたしまして、1日日当が、具体的には5,000円、半日日当が2,500円、2時間程度の研修であれば県内同額とする、また交通費につきましては、車の場合はキロ20円とする。宿泊費につきましては、県内、県外とも大山町職員の旅費規定に合わせて1万900円と県内900円ということで計算をしております。

あと新聞の部数についてもいろいろと協議をしましたがけれども、やはり地区が多いということで最終この部数は必要ではないか、瞬時に情報を得るにはやはりその部数が必要ではないかということで話をしております。

あと、ある1地区ですけれども、その地区活動費の中から補助金等を出している地区もありましたので、こういうことへの補助は一律しない、必要経費のみ、かかった経費のみを支出して計上するというようなことであるとか、全国大会等の参加人数について、なるべく削減をして一人なり二人、参加者のフィードバックを心掛けていただくというようなことを約束、と言いますか説明をしまして、ただこれを計算しますと、実際にはどれだけが該当になりどれだけが該当にならないかというのは、今年度から様式を統一をして提出させていただきますが、分かりませんので、昨年度と同じように経費を挙げております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 統一をしていただいたというのは理解できましたが、ちょっとこの地区活動費補助金がよく分からないんですけども、活動団体のほうからは、来年度の活動に対してこれだけの予算が必要なんですっていうものが出て来ないんですかね。出てくるんじゃないのかなと。普通だったらそうだと思うんですけど、今言われたような形に統一をされれば、少なからず減額できるものだというふうに私は思いますけれども、よく分からないので、例年どおりの金額を計上しましたというのは、なんだろう、



取り敢えず団体にお金を出すけども、決算だけしてくださいって言ってるようなものなのかなというふうに理解しましたけど、それでよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

補助金の予算の出し方ですけども、いろんなパターンがありますが、この件に関しましては、補助金額というのは枠であって、まあ最終的に清算してこの金額と同額が払われるというわけではありません。まあ払われるかもしれませんが、清算をするということです。今年度よりはより精査された数字で最終的に支払われるものというふうに考えています。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） だから来年度、うちの組織はこれぐらいの活動をしたいので、これぐらいの費用を使う予定ですよというものは出てこないという理解でいいですか。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） お答えします。

活動費の状況というのは、地区の活動、だいたい例年通りの活動をされることと承知をしております、認識をしております。

で、一方で補助金の対象となるものを地区の方々含めて精査をさせていただきながら、統一の金額であるとか、っていったものも作ってまいりましたし、要綱のほうにも定めるような形で動かさせていただいたところがございます。で、実際に来年度、清算をした際にですね、金額ベースとしては落ちると思っています。ただですね、調整自体が当初予算の段階で、まだまとまらずにありましたので、現時点で昨年同額の金額で補助を組ませていただいて、ただまあ一方できちんと精査はして減額になるものと承知をしております。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 何点か聞きますけど。同じ担当課ですんで答えてもらいたいです。

こっち、概要説明書でいきます。予算書では 71 ページになっていますけど、タクシ-助成事業です。これ、一応昨年よりも今年度、今年度よりも計画的に上げてあります

が、利用実績が今年がどのくらいで、来年度どのくらい見込んでおられるかということをお聞きしたいのと、それと関連するんですけど、同じ課だから聞かせてもらいます。

36 になるのかな、外出支援サービス事業、これも増額になっているんですけども、金額的にタクシー助成よりも凄い金額で委託料が出るようになっておりますけども、これの今年度と来年度の事業実績と見込み、お願いします。

そして、もう 1 個聞きたいんですが、同じ課ですから。確かこれ両方の事業に登録、確か登録制ですけど、確か登録できなかったと思いますが、どちらか片一方だったと記憶しているんですけど、そのへんのところ確認させてください。

それと、同じ課ですからもう一つ、あすなるクラブ、46 になるのかな、ここにですね、事業概要で児童の健全育成とありますけれども、その次のページなんか見てもらって、あすなる児童館、ここもですね、児童の健全育成というふうに事業であります。で、まあこちらのほうは児童館の運営だろうというふうに思いますけど、クラブと児童館のこの運営の方法というのは、どういうふうに違うのか教えてください。ダブルところがあるんなら、やはりちょっとこれは問題があるかなというふうに感じておりますので、お願いします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） タクシー助成事業についてということですが、タクシー助成事業は登録者、29 年度が 188、昨年度が 200、今年度も、ちょっと確実な正確な数字を今日ちょっと持ってきておりませんが、確実に登録の方については増えております。登録の方のみならず、利用者数ということで、延べ者数も 29 年度は 667、平成 30 年度は 1,602 ということで、この増えた理由としましては、29 年度はタクシー料金、これは町内が目的を問わずご利用がいただけますし、町外は医療機関のみということをしております。で、1,000 円を超える 2 分の 1 を助成するというようにしております。

で、30 年度からこの制度を少し変えまして使いやすくということで、タクシー料金の 2 分の 1 を助成する。1,000 円未満の場合は、500 円を利用者が負担をするということにしております。で、この利用者の方ですけども、利用者の方が、一般の公共交通機関の利用が困難な方で、65 歳以上の方、要介護、要支援認定のある方、身障手帳、身体障害者手帳が 1 級または 2 級である方、療育手帳をお持ちの方、精神障害者保険福祉手帳をお持ちの方、その他、町長が特に必要と認めた方ということで、対象者のほうをさせていただいておりますし、利用できるタクシー会社は町内のタクシー会社に委託をしております。

外出サービスですけども、先ほど仰ったように両方の登録というのはできません。

外出支援サービスにつきましては、これは平成 30 年年度が 71 名登録者がありまして、現在これは亡くなられた方等もありまして 57 名ということになっております。これは、利用の方の家から医療機関との間を送迎するというご利用をいただいております。

この外出支援サービスのご利用ということの方につきましては、介護保険の認定がある方、要介護以上の方であって一般の公共交通機関に乗ることが困難な方、ということと精神障害者の方であるとか、単独での移動が困難である方ということで対象の方をしております。これは社会福祉協議会のほうに委託をしております。

〔「答弁漏れ」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 課長、簡潔明瞭に答えられたら細かいところまでは、別に要求はないし、今答弁漏れのところはまた答弁で。

○議員（7 番 米本 隆記君） 今言ってるのは、あすなろクラブと・・・。

○議長（杉谷 洋一君） その答弁もれ。

○議員（7 番 米本 隆記君） そこがないよって。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） すみません。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、進野課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） あすなろクラブとあすなろ児童館ということですが、あすなろ児童館は、児童館の中の一つとしての運営ですし、どなたが来館されてもいいということになっておりますし、あすなろクラブということでしたら、児童クラブの管理ということで登録等が必要になっております。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） もう 1 回聞きたいんですけど、タクシー助成とその外出支援、これ金額的に上がってるのは、たぶん委託料が上げておるんじゃないかというふうに私は思ってるんですけど、ですからその程度、利用実績がなところがあるかっていうこと、特に外出支援が、さっき言われました 50 何名登録だったかな、について 600 何十万の予算的などところがあるんで、実際のところそのへんのところ、どのようで上げられたのかっていうこと。それと、児童クラブと児童館のところでは、その職員との配置がありまして、これのところはどういうふうにやっておられるのか、ダブってはいないんですかねってことがちょっと心配になるんですが、そういったところをお聞きしたいんですけど。私が言うのがおかしいのか、すみませんけどお願いします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） すみません。議長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） その児童館と児童クラブの職員のダブリあるかどうかってことでしょうか。ダブリはありません。あと、その先ほどのタクシーや外出

支援等の利用につきましては、ご利用の人数が、登録者が少しずつですけれども、増えていきますので、そのあたりを見込んで増額をしております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 3回目になっちゃう。実はそのへんのところで、運営自体、登録人数分かりました。で、その運行自体が、延べ回数がどのくらい運行しておられるのかなど。それがどんどん人数が増えるから増えるというのか、など分からないので、後からいいですからちょっと資料もらえますか。ちょっと私も一般質問出しておつてね、ここのところ。でお聞きしとるんですけど。

○議長（杉谷 洋一君） 今のは資料をくださいということでもいいですか。

○議員（7番 米本 隆記君） 資料出してもらったらいいですよ。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） じゃあ、後で資料をお渡します。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、資料をお願いします。

ということで、他、質疑ありませんか。

○議員（4番 近藤 大介君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 近藤議員。

○議員（4番 近藤 大介君） 恐縮ですが、予算書 78 ページにちょっともどっていただいて地区活動費補助金でございます。他の議員も問題にしていたけども、9月決算であれだけ問題になって私も補助金の内容の一部がやはり不適切だったのではないかと、それから過重な支出があったのではないかとということ指摘させてもらったところで、担当課長からは今後、ちょっと内部でしっかり検討していきますというようなことも聞いていたんですけども、蓋を開けてみたら何だ、同じ額がそのまま上がっておると。結局、執行部としては、30年度決算で問題になった支出については、問題なかったというご認識でよろしいんですか。

それから、旅費を揃えましたとか説明ありましたが、私はね、本来そういう、まあ揃えるのはいいですけども、揃えたからいいという問題でもないうえに、しかも1日日当5,000円ですよ。1日日当が。旅費は？、聞き漏らしましたけど、町職員の旅費に準ずる？町内には各種団体があります。特に教育委員会の関係、社会教育の関係、非常に多くな団体に補助金交付してらっしゃると思うんですけど、研修会の参加とかに1日日当5,000円まるまる出している各種団体って他にありますか？ちゃんと精査しておられますか。

ここの地区活動費は、自分たちの意識啓発のための研修参加に1日日当もらって旅費までもらって、しかも出たい回数だけ全部町が出してあげていて、片っ方では、旅費は自分たちで捻出してくださいとか、10人行かれるかもしれませんが3人分の旅費し

か見ませんよとか、そういう現実があるということをしつかり精査されましたか。そこらへんの精査の状況を再度説明してください。

○議長（杉谷 洋一君） 今、町長にでしょ。町長か副町長かにでしょ。

〔「誰でもいですよ、説明できる人が説明してください」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） きちんと説明してもらえばいいでしょ。

〔「もちろん」という声あり〕

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） お答えいたします。

まず日当等を考えるにあたってですね、元々それぞれの地区で持っていらっしやった部分が5,000円とかっていう数字で持っておられました。5,000円ではないところもありますけれども、まず1日日当、これ町の基準とか云々ということではなくて、地区のほうと話をしながら、進めた結果ですけれども、基本的には休業補償というような捉え方ではありましたけれども。で、5,000円1日といったもので、実際にこう出ておられるようなものっていうのは非常に少ないというところで、その5,000円、1日の分は残して半日2,500円、それから2時間であれば1,200円という形で落とす、こういう形で地区と話をさせていただいて、3地区の方とも話をさせていただいて落とさせていただいたり、といったところでございます。

それから、他にですね、食糧費の関係につきましても、調整をさせていただいて、いわゆるこう、地区のほうでの食事会のほうの食糧費、そういったものには使わない、それからお弁当といったものについても研修会の講師料であると言ったようなところを整理をしながら、それぞれ用途を定めていってやらせていただいております。実際に30年の指摘をいただいて、それがこうまるまる正しいのかどうか、どういう判断なのだというところにつきましても、当時の補助金の支出として不適切な部分も若干ご指摘のとおりあったかとは思っております。それがゆえに地区のほうと話をしながら要綱も定めて、見直してきちんと不適切なものを省いていこう、落としていこう、きちんとチェックをしていこう、そういう形で話をさせていただいたところでございます。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 途中ですけど、ここでちょっと休憩、1時まで休憩を取りたいと思います。1時から引き続き、議論していきたいと思いますので、よろしく願います。ですから今から1時まで休憩といたします。

午後0時2分休憩

午後1時再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。午前に引き続き会議を行います。

午前中、近藤議員の質疑の途中でした。近藤議員より引き続きお願いしたいと思います。

○議員（4番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、近藤議員。

○議員（4番 近藤 大介君） それでは引き続き、同和対策費の補助金、地区活動費補助金についてお訪ねいたします。

先ほどの午前中の答弁で副町長のほうからもですね、30年度決算において、この補助金の支出について一部不適切な支出があったということの答弁がありました。にも関わらず、今回前年度と同じ予算をあげてきているということは、やっぱり解せないし、午前中申し上げましたように、殆どの各種団体については、合併以前から、そして合併以後もさまざまな財政事情であったりその他の理由で、活動補助金ってどんどん減額されてきているんですね。

にも拘わらず、今回、先ほど言ったような状況もありながら、補助金が減額されてないと。で、さっきも言いましたように研修会に参加するのに、町の職員並みの旅費もらって尚且つ、1日だったら5,000円、半日だったら2,500円、日当もらって研修会に出る、殆どの各種団体ではそういった対応はあり得ないと思います。

その他の各種団体と、この補助金のこの差はいったい何なんですか。そこまで特別扱いしなければならない理由について、担当課長でもいいです、町長でもいいです。ご説明ください。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） お答えいたします。

従前からですね、こういう形で出ていたというのはあります。で、今回先の議会等ですね、問題があるとご指摘をいただいて、見直しをさせていただいておるところでございます。

一方でいろいろな補助金があるなかで、全ての補助金を同じ土俵にのせて、全く確実的というの少し違うのかなという気もいたしますし、少しずつ見直していくという結果でこの形で進めさせていただきたいと思っているところです。

それと、同額のままでというご指摘をいただいているところですがけれども、加藤議員のほうからのご質問だったと思いますけれども、その際にも少しお話したんですが、まだ実際に調整をしている段階で、どこまでの幅というところまで出せなかったというところ取り敢えず一旦同額で組ませていただいて、ただ実質的には、経費としては補助対象の経費、実際の補助額についても下がるものと認識をしております。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員、他に質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次、第 20 款衛生費 99 ページ から 110 ページ まで、質疑は ありませんか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 11 番 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 99 ページの一番最初にですね。保険衛生総務費というので、6,970 万一般職給与とありますが、どうもこのなかに、概要説明書で言いますと、100 ページですね、水道課分として 3,016 万 1,000 円ですか、これがたぶん入っているんじゃないかなと思ったりもするわけですが、この分について 746 万円の増額になっております。

水道の課員はですね、職員はですね、水道事業に 3 人、公共下水に 1 人、農業集落に 1 人とうような配分で人権費を振り分けておるというふうにまあみれば、特会でみればね、書いてあるわけですが、そうするとですね、この 3,016 万 1,000 円のなかは何人になるのかなと思うわけですが、聞くところによると 9 人だと。9 引く 5 なので、4 人分と、なると 4 人分で 746 万円もアップしたのかな、25%ですが、一人増えたのかなと思ったんですが、どうなんですかね、どのようなことで上がったのか、説明ください。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 失礼します。昨年度に比べて 746 万 6,000 円増えておりますけれども、前年度の予算額には 3 人でございました。今年の 4 月から主任が一人増えておりますので、その分について本年度予算額が増えたものということでございます。以上です。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 昨年度は 3 名、ということは 1 人増になったのかな。増ではないんだけど、総務のほうで、総務っていうか、こちらのほうで、一人みていただいているというようなことなのかな。単に一人増えた、こちらに増えた、ということだろうか。ということは、水道課職員が一人増になったの、そのへんもちょっと聞いときますわ。

と言いますのは、水道課というのは、先ほど申し上げましたが、振り分けされているみたいなので、ここにですね、経費内訳でもう少し詳しく書いていただければね、分かりやすかったなと思うわけですが、それも合わせて説明をお願いします。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 失礼いたしました。前年度予算額につきましては、の予算については、ちょうど1年前の職員の予算で上げております。昨年の4月1日に、主任、再任用の職員ですけれども、一人増えております。ですので、その職員については補正で対応できておる部分だと思います。

職員の内訳でございますけれど、4人です。課長一人、課長補佐一人、主幹一人、主任一人の4人でございます。

〔「分かりました」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 予算書109ページです。名和クリーンセンター看板作成設置委託料とありますが、よく分からないのでご説明のほどよろしくお願いします。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 名和クリーンセンター看板作成設置ということで、委託料ということで計上しておりますが、これにつきましては、名和クリーンセンターへの経路が分かりにくいというお声ございまして、広域農道の交差点とあと大名農免農道の交差点に東西2カ所ずつ設置するというので、このたび予算計上させていただきました。

〔「分かりました」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） はい、次、第30款農林水産業費111ページから129ページまで、質疑はありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 概要説明書をお願いします。

まず54ページです。野生鳥獣被害防止柵設置事業補助金で440万出ておりますが、これについての内訳内容を説明求めます。

あともう一つですけど、68ページです。森林経営管理業務委託料と積立金大山町森林整備基金積立金が計上されております。これもスタートしたばかり、31年4月に法律で森林経営管理法が施行されたものを受けての予算だと思っております。

この大山町の森林面積はかなりの面積を有しているわけで、大山町としても本当は財産になるものと考えてよいと思いますが、今の実態は森林の所有者も自分が本当にどこ



にあるのか分からないような人もおられますし、森林の重要性がまだまだ認識されてお  
りませんので、大事な事業だとは思いますが。それなので、それについてのこの周知の仕  
方とか、森林の管理者について、意識、自覚の促しということも大事ではないかと思  
いますが、いかがでしょうか。お尋ねします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） すみません、1 点目の部分の質問がちょっと分からな  
かったんで、もう一度教えてもらっていいですか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、いいですか。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 野生鳥獣被害防止事業のなかの野生鳥獣被害防止柵  
設置事業補助金の内訳と言いますか事業内容を聞きました。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） すみませんでした。野生鳥獣被害防止柵設置事業補助金  
ということで 440 万計上しております。これ県事業が 340 万で県は 3 分の 1 の事業で  
10 件ほど予定をしております。あと 100 万ですけど、今年度、町単独で補助金を計上  
しております。県の補助の対象とならない方への補助で、現段階で 10 万円を事業費の  
上限として、4 分の 1 補助で予定をして計上しております。

次も、説明書の 68 ページの森林経営管理事業の関係ですけど、これにつきまして国  
の譲与税の配分がある範囲でやっていくということにしております。今年度は、中山地  
区 1 地区でモデル的にやったというのが現状でして、順次進めていくということで、一  
応来年度も地籍調査が終わっているということで、中山地区を予定して計上してしま  
す。また、新たに全体的にアンケートをとって修正規約というのをつくっていくん  
ですけど、全体的な窓口の設置も今後検討していきたいというふうに考えています。以上  
です。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） イノシシの被害というか有害鳥獣の被害はかなり深  
刻ですので、有意義な補助金の使い方をしていただきたいと思います。前回個人  
の場合ですと、確か一人だけでは防止柵の設置の申請ができなくて、隣りと一緒にな  
って設置要望をするようなことがあったりしますし、その件で少し増えるように考え  
ておられるのか、それが変わって申請の仕方が、そのことも聞いたかったですし、400 万  
と言いますと、やはり大規模な設置柵が施行されるんじゃないかと思いますが、これはや

はり個人じゃなくて、ある程度村とかそういうことじゃないでしょうか。電子柵ですけど、大きいので、そういうもう少し詳しく聞きたいと思います。

それから森林のほうですけども、やはり周知の仕方をもう少し考えていただいて、アンケートもいいですけども、この森林の制度ができたその経緯と広め方、なかなか進むのは難しいですけども、そういうところは情勢しといていただかないと、地籍の関係もありますけれども森林所有者がどんどん高齢化したりして分からなくなる可能性もありますので、ある程度引き継ぎで家の中でも引き継がれるように、きちんとしとかないとこの制度が活かないんじゃないかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） まず設置柵の補助金についてですけども、昨年と言いますか、今年度と変更点はございません。ただ新たにできました町単独の 100 万円という部分は個人での申請というふうになります。今までのものですと、集落単位での県の補助金を活用したのものについては申請ということだったんですけど、新たな単独が個人の申請で出荷等されない畑でも大丈夫だというものを新たに作っております。

あと森林管理制度の集中方法ですけど、この年度は一度広報のほうで周知しております。また引き続き広報等活用して周知していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員

○議員（9 番 野口 昌作君） 予算書の 116、117 ページのところでございますけれども、これ、補助及び交付金ということの欄でですね、ちょっとみてみますに分かりにくいなと思ったりするわけですが、農地賃借料助成事業補助金 75 万 5,000 円というのが 116 ページにございますけれども、これどのような事業だかということとですね、親元就農者支援事業補助金 1,000 万ありますけれども、これ何人くらいの方が該当しておられるかということと、それからその下のほうにですね、環境保全型農業直接支払交付金ということで 60 万円ありますが、これはどのような形での広報を考慮しておられるかということと、それからその下に機構集積協力金交付事業補助金ということがございますけど、380 万がございまして、これはどのような集積っていうのですか、そのへんのどういうことをやったらこれが出てくるかということをお尋ねしたいです。

それからですね、127 ページに、林業振興費のところ委託料で空中散布のこと、それから伐採等のナラ枯れの駆除委託とかたくさんありますけれども、これ毎年やってございますが、これまでの経過のなかでですね、やっぱりこれだけは計上していかなければ

ばならない、だいたい落ち着いてきたのにとこのようなことがあったらお聞かせいただきたいということとですね、それから 127 ページのですね、もうかる 6 次化農商工連携支援事業補助金というのがございますけれども、これは該当がもう既に決まっていて、これを計上しておられるか、どのようなことを考えておられるかということをお尋ねいたします。

それからですね、129 ページですね、御来屋漁港の第 2 東防波堤の工事、測量設計業務委託料ということがございますけれど、これは、どのようなことですね、工事が考えられてこういう委託料が出てきたかということをお尋ねいたします。以上。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） まず初めに農地賃貸助成事業補助金ということで、どういう方が対象なのかということでした。これ将来、大山町の効率的かつ安定的な農業経営の担い手となる方、新規就農者の方の補助金でございます。田んぼ 10 アールあたり 1 万円、畑 10 アールあたり 5,000 円の事業です。で、これ就農時から 5 年以内の方が対象というような事業でございます。

次が親元就農の対象者ということだったと思います。今年度、来年度、令和 2 年度は 10 名の方、継続 9 名、新規 1 名の助成を予定しております。

次は、環境保全型農業直接支払交付金ということで、これは環境保全に効果の高い、営農活動の通信を通じた目的で農業の在り方を環境保全に準したものに転換していくことを目的に実施される事業でございます。具体的には、カバークロープ等の作付け、堆肥の施用、有機農業等、補助金の要件がかなり厳しいものでございます。これ国事業でして国、県で 4 分の 3 補助ということである程度見込みがあるものが、この事業の対象となります。

次が機構集積協力金ということで、これは交付要件は人・農地プランエリアに含まれていることが共要件、また構成員が複数個数で農地が農地台帳により明確化であって具体的に機構に対して貸し付けることができる方が対象となります。一応対象者はそういうことでございます。

あとは、林業でよろしいですかね。

林業関係につきましては、松くい状況ですけど、例年と変わっておりません。緊急防除、空中散布等も例年どおり見込みで計上しております。

あとは、もうかる 6 次化ということで、これは意欲ある農林漁業者、漁協に対する補助金でございます。今回中山漁協の生産加工等に必要な施設、また機械整理に係る経費を今回計上しております。以上です。

失礼しました。防波堤の工事ですけど、これはおさかなセンター東側の堤防、そこ

の修理の設計業務ということでございます。今、破損がかなりありまして、計画のなかで実施していくものでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員

○議員（9番 野口 昌作君） 最初の117ページに説明いただいた環境保全型農業直接支払交付金の関係で、国県の助成ということでございましたが、これはどのような単位の方がこれに取り組むということになるわけですか、個人的に申し込んでいくという形になるものでしょうか、どんなものでしょうか。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） これは現段階では、だいたい3団体が申し込まれております。平成27年度以降、31年度まで同じ団体が申し込まれております。科学肥料とか、化学合成農薬を都道府県レベルの慣行レベルから原則5割以上低減するような、厳しい取り組みとなりますので、個人での取り組みっていうのは今のところございません。

以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 分かりました。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長、5番。

○議長（杉谷 洋一君） 5番 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 概要説明書の62ページに鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業補助金が出ています。内品の内容とですね、補助率も含めて説明をお願いします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） これはですね、県が開発した鳥取型低コストのハウスの導入ということで、高収益の野菜、花き等のハウスの栽培、栽培されるものが品目となります。具体的には書いてございませんので、花き、野菜等が対象ということになります。

後、補助率ですけど、補助率はいろいろありまして4分の3から6分の1ということになっています。だいたい事業に対して2分の1補助ですけど、2分の1補助にならない部分があるというところでございます。来年度は12名に対して予算を計上しております。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 先日の認定農業者の会の総会の時にまあ説明があつて鳥取県が新規に開発したイチゴの品種を進行するというので来年度から補助率を県が2分1、町が6分の1で3分の2出る事業の説明がありました。この中には、そのイチゴ部門は入ってないんでしょうか。ちょっと確認です。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 前回、県が言われました3分の2補助の部分は、入ってございません。

○議員（5番 大原 広巳君） 分かりました。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 概要説明書72ページです。漁港管理費の上のほうに施設修繕料防舷材200万とありますけれど、ちょっと防舷材とどんなものか分からないので説明をお願いします。

そこから下に降りていただいて工事請負費御来屋漁港浚渫工事1,046万円ですか、聞くところによると、浚渫工事自体は、バキューム式ではなくて掘り出す方式だというふうに聞いてますけど、それで間違いないでしょうか。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） まず防舷材ですけど、防波堤についてる縦型のゴム、船がぶつかる時のゴムが防舷材ということです。それが古くなっていまして、その5カ所の修繕ということで計上しております。

あと浚渫工事ですけど、方式、何ていえばいいですかね、普通に下から取るという所です。下からたまった土砂を取るというところですよ。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） そのことで漁業者からちょっと不安の声を聞いているので質疑をしてるんで質疑をしてるんですけども、結局その方式だと例えば港の中には沢山のロープが剥いてあったりします。で、どう重なっているかも分からない状況だと、全部撤去せんといけないだろうと。で、撤去すると係留してある船の置き場に今度悩ましいものがあると。長期間シケが無ければどうにかなるかもしれないけど、台風とかがきて、とかっていう心配なことがたくさん聞かれるんですけどそこらへんの調整っていうのはできているんでしょうか。

- 農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。
- 農林水産課長（井上 龍君） 工事の実施につきましては、漁協さんと詰めながらやっていきたいと思います。この竣工の件につきましてもしばらくやっていなかったんで、漁協さんからの要望で実施する工事として調整しながらやっていきたいと考えております。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に。
- 議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。
- 議長（杉谷 洋一君） 1番 森本議員。
- 議員（1番 森本 貴之君） 予算書で言いますと、126、127 ページ、事業概要説明書で言いますと 68 ページ、先ほどありました、松くい虫等防除事業について 2 点ほど聞かせていただきます。

その被害状況は、ほぼ例年どおりということで、予算規模もほぼ昨年と同等についているわけですが、この委託料のなかで、地上、空中共に特別防除と緊急防除というのがございます。この特別と緊急作業の具体的な違いは何なのかお聞きするのが 1 点と、同等の予算のなかでもこの特別、緊急ともに地上作業委託料が昨年よりも増額傾向が大きいと思うわけですが、実際例年どおりの被害状況のなかで、特別緊急ともに地上作業委託料が増額になっている理由はなんでしょうか。具体的な新年度、この事業に向けてどのような方針がなされているのかお聞きします。

- 農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。
- 農林水産課長（井上 龍君） まず、特別防除ということで書いてあります、これは例年行っております松くい虫防除特別防除というふうに言っております。あと緊急防除ということですが、これは空中で探査をして被害木があったらそれをめがけてスポット的に行う防除、これを緊急防除と言っております。これは年に 1 回と言うことになっております。

あと、地上作業のほうの委託料がかなり増額になっているという案件でございますけど、県の設計単価によりまして、予算を計上しております。県の設計単価で地上作業のほうはかなり上がりましたので、それに伴う増加ということで増加を見込んで予算を計上しております。以上です。

- 議長（杉谷 洋一君） いいですか。他にありませんか。

〔「なし」という声あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 次に、第 35 款商工費 129 ページから 136 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 概要説明書のほうでお願いします。

まず75ページです。イベント補助金420万円のなかに御来屋ポートフェスティバル50万円というのが、中学生議会のなかで出た案件だったのでしょうか。記憶だともともとあったポートフェスティバルの補助金というのが、170万だったと思いますけれども、50万に。で、計上された理由をお聞きします。

それから78ページです。観光広報事業のなかの委託料、観光パンフレット作成委託料と、それからその下にある観光案内看板設置委託料について、詳しく説明をお願いします。

80ページです。一番上の地方創生推進交付金事業のなかの委託料、文化資産を活用した魅力発信事業についてです。これも詳しく説明をお願いします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長・

○観光課長（徳永 貴君） ご質問ありがとうございます。

まず御来屋ポートフェスティバル50万円はというところでございますが、以前は170万ということでした。それ以来、ポートフェスティバルが中止になってから、ここ数年、開催が出来ておりません。で、噂ではないですけど、風のたよりではないですけども来年度、中学生議会があつてやってみようという噂を聞いております。それに対して170万までは付けられませんですけども、50万というところでお手伝いをさせていただけたらなというところがございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

続きまして、観光パンフレット作成委託事業の、というところがございますけれども、こちらの現在の大山町総合観光パンフレットということでありまして、平成26年から作ってまあ少しずつ改定しながらやっておりました。で、これをリニューアルしてですね、大山町総合観光パンフレットをリニューアルする関係で422万円を計上させていただいております。

そして観光案内看板設置委託料ということで344万8,000円計上させていただいております。こちら、今までインバウンド客がずっと増えてきておりまして、多言語看板を設置するということなんですけども、現在は上海便、香港便も止まっておりまして、寂しいところではありますけれども、これから来たるべきインバウンド再開になった時にこの看板は役立つのではないかなと思っておりまして、多言語の看板を大山寺のほうに設置するというところがございます。

それから文化資産を活用した魅力発信事業ということで、300万円計上させていただ

いております。町内のたくさんの文化遺産がございます。文化財もございます。それを巡るようなツアーと言いますか、そういうことを開発していきたいなというぐあいに思っております。車ではなく例えば自転車とか、歩いてとかそういったぐあいに巡れるように、大山だけではなく、こっちらの里部のほうにも目を向けながらツアーを造成していきたい。というぐあいに思っております。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 78ページの観光案内看板設置の話ですけれども、多言語の開設版というのは分かりますが、町内観光案内看板というのも同じく多言語のもので大山周辺に設置をされる予定なんですか。

それから文化資産を活用した魅力発信事業は、今の説明を聞く限りだとエコトラックの関係とほぼような内容なのかなと思うんですけれども、そういうに認識でよろしいでしょうか、

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） ありがとうございます。

町内の観光案内版につきましても、多言語と言いますか、少なくとも英語標記では対応したいという具合に思っております。

それと、文化資産を活用しての6次事業、8次事業ですが、エコトラックという文化ではないかというところがございますが、その部分も含みますけれど、文化財を活用するという意味でございますので、その辺の意味も持たせていただけたらという具合に思っております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） さっきの看板の件で答弁漏れみたいな話ですけれども、場所についてはどちらでしょうか。今、詳細が分からなかった別に後でも構いません。

○議長（杉谷 洋一君） 分かります？

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、じゃあ徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） あとでご連絡させてください。申し訳ありません。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 133ページにですね、負担金補助及び交付金のなかの事業負担金で大山清掃事業負担金170万円というものが見込んで、組んでありますけれども、



大山清掃事業というものをどこに負担されるのかということをお尋ねします。

それから、135 ページの負担金補助及び交付金のところで、グリーンシーズンの活用の補助金が 300 万円と高度人材活用による、人材活用によるマーケティングの強化事業補助金というのが、300 万円組んでありますが、これはどこにですね、出されるかということをお尋ねいたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） ありがとうございます。大山清掃事業負担金でございますが、こちら大山春秋、一斉清掃を行いますので、その際、ごみの改修に使います、ごみの収集業者のほうに支払わせていただいております。

で、大山のグリーンシーズンの活用補助金ということでございますが、こちらのほう大山のグリーンシーズンの活用のほうでございますけれども、こちらまだ決まっておりますんでして、グリーンシーズンをどう活用していくかということを募りましてプロポーザルをして決めたいという具合に思っております。

それから高度人材活用によりマーケティングの強化事業というところでございますが、こちらは、情報発信のこもれば等の活用を通して、地域の人材を発掘し、育成を行う、また高度人材と同じような企画コンサルティング能力を持つ人材として、育成するためにこの人のほうに補助金をするものでございます。さんどうのほうに、失礼しました。こちらツアー商品の造成のほうでございますので、申し訳ございません。訂正させていただきます。ツアー商品造成のための高度人材の活用によるマーケティングでございます。よろしくお願ひいたします。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 14 番 野口俊明議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 文化歴史資産の活用による知的満足度向上補助金ということで 70 万出ています。これの詳細についてお願ひいたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） こちらの文化歴史資産の活用による知的満足度向上補助金でございますが、こちらは大山ツールリズム協議会への補助金でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。

○議員（1 番 森本 貴之君） 議長、1 番。

○議長（杉谷 洋一君） 1 番 森本議員。

○議員（1 番 森本 貴之君） 予算書 134 ページ、概要説明書で言いますと、76 ページ、

観光二次交通整備支援事業についてお聞きいたします。このたび、二次交通整備推進協議会への負担金ということで予算あがっておりますが、この支援事業、昨年度は、広告料というふうにも経費内訳に入っているわけですが、広告等の連携はこの協議会についてどのような連携をとられていくのか、その効果等新年度へ向けてどのような効果があるのか、ちょっと具体的な方針があればお聞きいたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） こちら大山山麓日野川流域観光推進協議会にお支払いする負担金でございますので、そちらのほうで運営をされる部分でございますが、このたび負担金補助及び交付金というところだけで、予算要求してくださいということで決まりましたので、そちらのほうでさせていただきました。

あと、今後の方針ということでございますけれども、ループバスを運行しておりますので、そういったループバスを運行しながら、大山州域の主要なところを回っていただくというようなことに使っていただくというところのものでございます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 分かりました。予算で言いますと昨年度よりも増額になっているわけですが、この大山町の観光のPRですとか、そういった魅力の発信というのは、この事業には今年度から含まれていないというのが現状という理解でよろしいでしょうか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 含まれておりますけれども、ここにはちょっとあがってきていないというところがございます。そこはご理解をいただけたらと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ次に移ります。

第40款土木費136ページから144ページまで、質疑はありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 予算書で言うと140ページ、概要で言うと、あとで言います。

140ページですが、橋梁調査設計委託料690万円、その下のほうで橋梁補修工事2,000万円。どうも2つの橋を直すようなことになってると概要説明書でありましたが、

どのような補修をするのか、それで委託料なんですけど、補修調査をするということは、どのような結果が出たのかなということが大事になろうかと思うわけです。

町長が政務報告のなかで、前回橋梁点検として、37の橋の点検を完了したと。それについての実は結果が知りたいと思うわけです。というのは、橋梁というのは、1本大きい橋でいうとまあ架け替えになると4億、小さいやつでも1億から2億、修繕についても相当掛るといふようなことを聞いておりますが、結果についても、例えば計画、前倒しといふようなことになれば、相当な額が必要になると思うわけです。

したがってその点検結果というのが、結構大事なのかなと思ったりしますんで、その辺りの報告も合わせてお願いしたいと思います。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 橋梁の修繕委託と工事につきましてですけど、こちらは5年に1度、定期点検を実施しております。その点検の結果のなかで、損傷度が3という状況がございました。主に床板でありますとか、橋桁でありますとか、そういったところの修繕を必要としてる箇所でございます。来年度は調査設計をするなかで具体的にどこをどれだけ直すかというところを委託で調査をしたものを踏まえまして、最終的に工事を実施していくというのが、来年度2か所の橋梁の予定でございます。

で、今年度37橋の定期点検を行っております。定期点検につきましては5年に一度ということで、今年度は、定期点検の2順目というところでございます。

点検結果につきましては、ホームページ等でも公表はさせていただいております。手元にちょっと今具体的に結果の数字についてちょっと持ち合わせておりません。改めてまた、5年間点検結果をした結果の橋梁の状況、損傷度1, 2, 3、どの橋がどういう状況であったかというものをお示しさせていただくということでよろしいでしょうか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） あれですよ。私が心配するのは、金額が高額になった場合は困るので、概ね、計画に沿った修繕で延命ができるんだといふようなことであれば、一安心かなといふふうに思うわけで、そういったお答えがあれば安心しますといふ話なんですけど。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 点検結果においては現状、4段階のうちの3段階までの橋梁までしかございません。4段階になると架け替えが必要になりますけども、そういった橋は現在ございません。ですので、今のところ修繕を行うなかで延命化は図っていくこ

とができると考えております。

ただし、道路改修に伴いまして、場合によりその橋の架け替えも合わせてやったほうがいいのではないかといいところがありましたら、その点についてはまた改めて検討のうえ、説明のほうはさせていただきたいと思っております。以上です。

〔「了解です」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 予算書140ページでですね、委託料で道路維持管理委託料1,681万8,000円が組んでございますけど、これ私が思うのんでは、道路側溝の管理、草刈り等もされるでないかと思ったりするわけですが、これらについては、一般質問でもしたりして、道路側溝をきれいにしてもらったりしたこともあるわけですが、またまあ、いろいろと詰まってしまったりしているわけですが、これらについては、計画を持ってやっておられるとすればどのような計画を立てて、道路維持管理委託料、道路維持管理というものを進めておられるかということをお尋ねしたいですし、それから142ページでですね、委託料のなかで、河川管理費の河川樋門操作委託料というのがございますけれども、これはどこに委託されて、誰が、まあ委託先がやるわけですが、どこの川を、こういうような樋門操作を委託されているかということとですね、それからその下に工事請負費でですね、小規模急傾斜地、崩壊対策工事というものが2,900万ほどみてございますけれども、これ町の工事でないかと思っておりますが、これはですね、どこを計画されているかということをお伺いいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 道路維持の委託料につきましてですけれども、こちらのほうは主に草刈りがメインとなっております。例年やっているところを草刈り業務として実施するものでございます。

続きまして河川費の関係でございます。委託料の河川樋門操作委託料ということで、こちらにつきましては豊成港と江東川の樋門の操作を地元の方に委託をしております。

続きまして工事請負費の小規模急傾斜地崩壊対策事業ですけれども、こちらは来年度下坪地区において工事を実施する予定としております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 道路維持管理委託料は草刈りだということでございますが、草刈りは全体にされますが、側溝管理等計画的にやっておられたらその計画と言う

のもをちょっとお聞かせいただいたらなという具合に思いますが、どうですか。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 側溝の部分につきましては、現在計画的にというところまでは至っておりません。緊急度の高いところからやっているというのが実情でございます。

〔「分かりました」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 第45款消防費144ページから147ページまで、質疑はありませんか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） さっき言いかけて場所間違えたところですが、防災監についてです。概要説明書では12ページですね、この防災監の存在について疑問がありますので分からないところや、お聞きしたいと思います。

この防災監、昨年から設置されたわけですけれど、これが途中で辞められたと、一身上の都合だということをお聞きしておりますけど、辞められるこの間、どんな業務を具体的には遂行されたのか、まずそれ1点お聞きしたいと思います。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 防災監がどのような業務をしたかということでございます。防災監の業務と言いますのは、まず災害時の町長への助言というようなことがございます。それにつきましては、災害時にもしていただきましたし、あるいは今年度におきましては、台風時、停電が起こったというようなときに、電柱等に放水して長期の停電を防いだというような行為を先頭に立ってやっております。あと、当然災害時でなくても、訓練時に起きまして、毎年防災訓練やっておりますけれども、それにおきまして中心的な役割で町長へ助言等を行っております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） まあ、そういうなら評価としましては、結構存在感のある防災監だったというふうにいまお聞きするところでは聞こえてくるんですけども。そういう方がなんでまた年度途中で辞められなければならなかったのか、かなり重要な部署なのに、意図も簡単に辞められたのかなという気がしてならないんですよ。本人さんは、存在意義というのを感じておられなかったのか、というような推測もできないこ

ともないんですども、この本当に必要な存在だったのか、なのか。というのをどう感じていらっしゃると思いますか。

○議長（杉谷 洋一君） すみません、大森議員。防災監は、今日やってるのは、新年度予算について議論しとるであってね、そのへんはね、ちょっと控えていただければいいんだけど。もうちょっとなんかありますか。

○議員（8番 大森 正治君） いやいや、だからそういう防災監、今年もまあ237万6,000円の報酬ということで付けられるわけですけども、その必要性というのをしっかりと説明していただきたいと思うんです。

○議長（杉谷 洋一君） ということは、今年度防災監を設置してもらって、とかいうことを答弁してもらえばいい、でしょ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

防災監に関しましては、辞められた理由がというところですけど、これは途中で投げ出したということではなくて、一身上の都合、ご家庭の事情等もありますので、詳しくはここでは説明を差し控えますけれども、そういった事情があったということで、残念ながら辞められたということがございます。

新年度の向けては今人材を打診をしたりしております、可能な限り早く防災監が、開いておりますので、そのポストについていただける方を探している状態です。

必要性に関しましては、先ほど総務課長が申し上げたとおり非常時の際、それから平常時、両方とも活躍をいただきました。説明になかった部分でさらにつけ加えますと、例えば各集落、あるいは自主防災組織に出向いてもらって、講演をしてもらったりですね、やっぱり地域防災力を高めるための平常時からの備えという活動に力を入れてやっていただいております。非常時に何か専門性能力を発揮して、対応いただくというのは当然のことですけども、やはり自助共助というところを考えますと、平常時から専門知識をもった防災監に各集落等に出向いて、防災意識を高めていただくというのが、最大の役割かなというふうに思っております。

〔「了解しました」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） その他。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 確認ですけども、146ページ、水防費でございますけど、昨年度は9,000円であったものが25万2,000円になっております。理由をお聞きしたいと思います。

- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。
- 総務課長（山岡 浩義君） 水防費の金額が増えたことをございますけれども、基本的に消耗品ということで、土嚢袋等を購入する予定というふうにしております。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。
- 議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 光熱水費が9万3,000円ついておりますけれども、水防倉庫かなんかの電気代でしょうか。
- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。
- 総務課長（山岡 浩義君） 光熱水費につきましては、名和の水防倉庫の電気代というものが増えた格好になっております。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。
- 議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 確認ですけど、この電気代、ずっと、今回電気がついたわけじゃないと思います。去年まではどちらで支弁されていたんでしょうか。
- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。
- 財務課長（金田 茂之君） 今年度までは財務課のほうの財産管理費のほうで計上しておりましたけれども、大山の水防倉庫ともありますんで、防災系は一か所にとということで付け替えさせていただいたところです。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 147ページですね、防災対策費のなかで、委託料で下市駅南・・・
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員、同じ総務です。よろしく申し上げます。
- 議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。
- 議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。
- 議員（7番 米本 隆記君） 非常勤特別職ということでお聞きしますが、団員報酬計上してありますけど、実際の団員の定数に対してどの程度の人数がおられるのか。そして不足する団が何団あるか教えてください。
- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 消防団員の人数ということだと思います。はっきりと数字を今ちょっと記憶にないにで申し訳ないですけど、一応予算計上しておりますのは168名分を予算計上さしてもらっております。定数の人数で、171だそうです。失礼しました。

〔「不足は？不足団、3人減のそれは何団」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員、これを自分の口に持ってきてください。

○議員（7番 米本 隆記君） 3人不足ですけど、それは一つの団ですか、それとも何団になるのですか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 全ての団の合計ということでございます。

〔「定数割れの団」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） はい、じゃあ、山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） それにつきましては、今手元に資料がございません、失礼いたしました。また、お出ししたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） その他。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあここです、休憩をとりたいと思います。再開は2時15分とします。

午後2時休憩

午後2時15分再開

○議長（杉谷 洋一君） では再開します。

次、第50款教育費147ページから190ページまで、質疑はありませんか。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） 15番 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 概要説明書のほうでお尋ねします。146ページと、147ページですが、初めに人権教育推進員に再任用職員を充てる、昨年度からの変更点になっています。お尋ねしたいのは、教育委員会が、教育委員会規則に準ずるといふようなことを言っておりますが、この教育委員会規則、再任用職員についてのご説明をお願いします。

次は147ページ、ラジオ体操が来るんですか、8月の20日に。これにいたった経過を教えてください。

それから同じページをオリンピック聖火リレーがあります。これについてもご説明をお願いします。



○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） お答えします。

まず1点目、人権教育推進員の分ですけれども、現在非常勤特別職ということでございます。来年度、会計年度任用職員にするか、どういうふうにするかというところで、今回募集をいたしました、なかなかお申込みが厳しい、なかなか難しいなというところがございまして、再任用の職員を充てるということで内部で調整をさせていただいてるところでございます。

そして2点目の巡回ラジオ体操ですけれども、これにつきましては、経過ということでございますけど、ラジオ体操、2017年に鳥取県では東部で具体的に郡家町、2018年に琴浦、2019年に湯梨浜町というところで、東部、中部というふうに移ってきておまして、主催者の側のほうから、是非とも2020年西部でということの打診がございまして、その経緯のなかで大山町として、ちょうど15周年ということもございまして、一つ考えてはどうかということで、取り組みに至ったところでございます。

3点目のオリンピック聖火リレーでございまして、内容と言うことでよろしかったでしょうか。はい。オリンピック聖火リレーは3月12日にギリシャのほうで採火されまして、3月20日日本に到着して、3月の26日福島県をスタートして7月24日の開会式までの約4か月の間、約1万人のリレー、選手で巡っていきます。47都道府県を巡ります関係で、鳥取県は27番目ということで5月22日の金曜日と23日の土曜日ということでやってまいります。そのうち最初に来るのが、鳥取県西部のほうでございまして、大山町ではその初日の5月22日金曜日の第9区間ということで、その日は倉吉で最終を迎えるんですけれども、その1つ前の第9区間ということで、取り組みになります。で、時間帯としましてですね、午後5時ごろにスタート見込みということで、大山恵みの里北側の駐車場でですね、前のところから来た聖火を受け取るという儀式がございまして、そのあと、大山恵みの里北側駐車場から、名和小学校、名和中学校、そして大山町役場本庁の前というふうに至るということで、大山町役場本庁の前をゴールとして、1.37キロメートルの区間を選手がリレーするというものでございます。

なお、現在31名の方が公表されています。それは県の実行委員会の枠で選ばれた方ということで、名前はありますけれども、まだ3月上旬にワールドワイドオリンピックパートナーであります企業の方の枠で募集される方もありますので、そういう方と合わせて、誰がどこを走るかというのは、まだ非公表の段階ということでございます。

一つは、スタート地点になります道の駅のところではですね、聖火を受けとるセレモニーというのがございまして、一つはコカ・コーラさんが、そのワールドワイドオリンピックパートナーになっておられまして、ここでコカ・コーラさんの主催によりまして

ミニ連灯が実施される予定です。聖火リレーのトーチと全く同じものを持って記念撮影をできることですか、あるいは聖火リレーの限定タオルの配布ということは予定されております。

で、私どものほうでは、広報4月号にこのことにつきましては、詳しく周知していきたいと考えておりますけど、合わせましてボランティアのほうを募集していきたいというふうに考えておるところです。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 人権教育推進員は年齢に制限がありますか。これが1点。それから、やっぱり人権教育推進員がおらなければならないという根拠を教えてください。

それから、ラジオ体操、会場はどこになるんですか。会場を教えてください。

オリンピックには、児童・生徒の対象として、記念品としてありますが、児童生徒さんは、どのような対象、どこのへんから来ていただくんですか。この児童対象は。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） お答えします。

人権教育推進員ですけども、現在の教育委員会規則によりますと70歳、原則70歳までということになっております。この会計年度任用職員になる頃に年齢ということが、今後、来年度はこちらとしましては、再任用職員で迎えたいところですけども、将来的には会計年度任用職員ということになる場合もあると思っておりますので、現在の教育委員会規則は、教育委員会のなかで規則改正をして70歳、原則70歳までという年齢制限のところを撤廃していきたい、削除していきたいというふうに考えております。

それと必要性ですけども、教育委員会規則にうたっておりますように、人権教育を推進して参るということに欠かせないというふうに考えておるところでございます。

2点目ですけども、巡回ラジオ体操の場所はどこかということで洩らしておりました。会場につきましては、名和陸上競技場を晴天の場合は予定しております。雨天の場合は、名和トレーニングのアリーナのなかで開催の予定でございます。

3点目のオリンピック聖火リレーの予算上で記念品とあげております。正直言いましたけども、まだどういうものができるかというのが情報が少ないなかです。聖火が来るまでの間に終わらなくてはいけないとか、いろいろ制限がございます。

それと組んだ時には、そういうことで組んでおりますけれど、なかなか子どもたちに参加していただくようなことを考えたいと思っておりますけども、現実にはですね、聖火隊のほうの方がやってまいります。ランナーだけが走るわけではございませんで、ランナ

一をはさんでおそらく大型の車ですとか、そういうものがかなり行列を作るんであろうというふうに思います。その関係で、交通規制を行いますし、そういう車、あるいは待機ということで駐車場のスペースもございまして少々勘案しまして、今、現在どういうイベントにするのかというところを考えておるところです。できましたら、小中学生に記念になることとございまして、関わっていただきたいなということの予算計上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 人権教育推進員のことですけれども、応募者がなかったようなことも言っていますけど、資格云々じゃなくして、適任者を選ぶというような考え方がなければいかんと思いますよ。適任者、現実に学ぶ、人と人との会話ができる人間性を中心として、やはり選ぶべきでなければならんと思います。

それからラジオ体操は分かりましたが、最後のランナーは、私のほうもいろいろうちの子どもが聖火ランナーになるんだよって言って、家族や親戚の人が感激したという姿を見ておりますので、本当にオリンピックの思いが、生涯、地域に残るような、一つそのような取り組みで盛り上げていただきたいと思いますので、教育長、心得はどうか。

○教育課長（鷺見 寛君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育課長（鷺見 寛君） ありがとうございます。オリンピックというのは本当に滅多に出会うことのない機会です。これを契機に子どもたちにも夢や希望を与え、またスポーツに関心を持ち、スポーツの振興に図れるような取り組みに繋がればなというふうに考えています。以上です。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） すみません。先ほどの件で1点、人権教育推進員の件でございますけれども、現任の人権教育推進員の方は、当初から70歳ということで、がくるまではということでお引き受けいただいたところとございまして、年齢の制限、今現在はありまして、そういうことでお引き受けいただいたところから次の方を探すものでございまして、教育委員会としては、適任の方を選んでなっていたということで、頑張っていたいただいたということを申し添えたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 事業概要説明書のほうが分かりやすいので、144ページです。生涯学習大会について質問いたします。

事業概要については、住民への生涯学習の機会の提供と啓発のためというふうに書いてあります。で、今年度は記憶に新しいところではありますが、ありました生涯学習大会があって参加させていただきました。だいたい機会があるときは参加しておりますけれども、今年度もスポーツサッカー選手でありました岡野さんが来られて講演されました。有名な方ではありますけれども、で、いろんな人、次も今回、令和2年度もスポーツ人口を増やすための取組でスポーツ関係の学習大会をするというふうに書いてありますけれども、今年度を踏まえて、また同じスポーツ関係をされるということについての取り組みの経緯と言いますか、そしてどうしてそういうものに決まったのか、いろいろ生涯学習と言いますと、いろんな対象があると思いますが、そのことについて質問いたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） お答えします。

生涯学習大会でございますけれども、毎年テーマを変えたりということもございますが、果たしてそれでいいのかという、今年度行う前に話が内部で検討いたしまして、数年間、そのテーマで進めていって成果を出すという取組もいいのではないのかということから、オリンピックイヤーも近いということで、本年度スポーツイベントということでスポーツ振興を念頭に置いたものでございます。

で、スポーツ人口の拡充ということで、スポーツにはハードな競技制の高いスポーツもあるわけですが、教育委員会としましては、この取り組みとしましては、身体を動かすという部分のそういう生活のなかに、そういう活動がある、生活習慣としてスポーツ、体を動かすことがあるような、仕組みを作っていきたいなということで、今取り組みをこの間はきっかけづくりということでやっております、今年度もできればスポーツということで、まあまだ担当段階のレベルですが、健康対策のほうとリンクさせながら広げていくということができればなという話もしております。以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 確かにスポーツを通じて健康ということも生涯にわたって大事なことではあると思いますが、今回参加して思いましたけれども、一生懸命、まあカーブスも兼ねたりして健康、スポーツの大事さを訴えておられました。パネルディスカッションなどでも。ただ大事さは分かりますけれども、生涯学習と言

ますと、その前の前は、百人一首大会があって、その時は子どもも参加していました。なので、逆に言ったら凄く賑やかだったわけです。

で、今、今回のスポーツを中心とされるのも、そういう考え方もあろうかと思えますけれども、周りを見回しますと参加者の方を、はっきりスポーツをやってるぞという雰囲気の方は少なかったように思いますので、参加者との整合性というか、それか信念があるんでしたら、もっと集客に、集客というのはおかしいですね、参加者を増やす取り組みということで周知の方法も考えられんといけんでしょうし、まあ、スポーツといってもスポーツができない方もおられるわけですから、パラリンピックと書いてありますが、身体障がい者の方のスポーツもあるわけですし、そういういろんな配慮もいります。ですので、スポーツ人口を増やすため、で、オリンピックイヤーではありますけれども生涯学習についてももう1回考えていただきたいと思うところですが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） お答えいたします。

PRの仕方ということは大事なことだと改めて思ったところがございます。

ただ、考えていないということではございませんで、例えばスポーツ推進員さんのところでは生涯者スポーツのほうにも取り組んでいただいておりますし、内容としまして、今後取り組んでいくということは検討のなかでは考えたいというふうに思っております。それで・・・あとは何でしたかね・・・

[「スポーツされない方もあるので幅広いテーマはどうですかということ」という声あり]

○社会教育課長（西尾 秀道君） あ、はい。幅広いテーマでということですけど、幅広くいろいろ考えるなかで今回はそのスポーツということでも取り組んだわけでございますし、またスポーツ一定の成果が出ましたら、次の違うテーマということは考えたいと思いますし、答弁になってるかどうか分かりませんが以上で。

○議長（杉谷 洋一君） その他、ありませんでしょうか。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。

○議長（杉谷 洋一君） 1番 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 予算書151ページ、概要説明書で121ページです。デジタル教科書使用料がありますが、この具体的な内容、それから新年度の活用方針についてお聞きいたします。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 失礼します。デジタル教科書使用料についてですけども、

小学校については1教科、中学校については2教科、それぞれ学校の実態に合わせて教科を選んでいきます。

で、さらに小学校は学習指導要領の指導書の中に、今回購入するものの中に小学校の英語については入っておりますので、合わせると小学校は2教科、中学校も2教科で活用していただけるということであり、以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。じゃあ、その他。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 予算書では178ページ、概要書でいきますと49ページになります。同和教育費一般になります。ここのなかで気になるのがありまして、予算計上してあります時間外手当というのが、93万6,000円予算してあるんですけど、事業外説明書では、小地域懇談会分として、両方とも計上がしてあって90万6,000円してあります。で、下の方を見ていただきますと、報償費としてですね、講師謝礼、予算書のほうでは、2つ下の報償費を見てもらえば分かるんですが、講師謝礼が53万、指導者協力謝金が5万7,000円、たぶんこれは小地域懇談会の推進者謝礼になるんじゃないかというふうに思うんですが、以前にも言ったんですけど、なぜこういうふうに職員と協力していただく方々の差を付けられるのか、お尋ねしたいというふうに思います。

と言いますのは、ざっと考えます。職員は約200名ですから90万ちょっと割れば分かると思うんですが、それを55万いくらをこれでいくと、確か、皆さん思いだしてください。昨年、たぶん1,000円、謝礼としていただいたと思いますんで、そうしますと57人だったということなんですね。それで割っていただくと何故こういうふうに差が出るかということをお尋ねしたいんです。私は、前にも言いましたけど、この辺りがおかしいのではないですかということをお尋ねしたいんですが、なんかそのへんが理解してもらってないような気がしますので、お願いします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 職員につきましては、職務命令ということで時間外であったり特例承認ということで、通常どおりの勤務ではなくて、それに合わせた時間で対応していくということをお話しております。一緒に出ております推進者の方につきましては、年度当初にどのようにお支払いのほうをとということをお話しました時に、今までどおりの1回1,000円で、というような話を聞いておりますので、そのようにさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ちょっと聞きたいんですけど、小地域懇談会をする場合に、事前研修、事後研修されますね。事前研修、事後研修につきましては、勤務時間内にされる時間帯もありますから、職員にはそこに出ろと言えればいいかもしれません。が、しかしですね、1点、区長さんとかそういった部分の打ち合わせにつきましては、夕方からになります。これについてもこのように例えば小地域懇談会分として含まれているんでしょうか。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 説明会等夜間の説明会、昼の説明会ともあるかと思いますが、区長さん方につきましては、手当のほう当てておりません。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議員（7番 米本 隆記君） いや、区長じゃなくて職員のほう聞いておるんですが。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 職員につきましては先ほど申しましたように特例承認、または時間外ということについている予定になっています。

○議員（7番 米本 隆記君） まあいいです。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員お分かりですか。

〔「まあいいです」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 理解されたようですので、その他、質疑ありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） タブレットの導入ということで、予算書のほうは151ページですけども、リース料が264万4,000円入っております。国のほうからの説明では、小中学校一人1台ずつ整備をしていくということになるわけですけども、取り扱いについてまだ先の話だから、分からないかもしれませんが、全部1台ずつ、一人に1台ずつ配布された時には、例えば校外への持ち出しとか、あるいはその壊したときの対応とかその辺はどのように考えていらっしゃるのかなと、ちょっとお聞きをしておきたいと思いますし、あるいはデジタル教科書がもうちょっと広範囲に入ってくるようになると思いますけれども、これについてこの使用料等もちらのほうで将来増額になっていくのかなと考えますけれど、その辺の見込みが分かりましたら教えていただきたいと思います。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) お答えいたします。

予算書の151ページのタブレットリース料ということですが、これはこれまで整備をいたしました小中学校のタブレットのリース料が予算計上されておるものでございます。

今後の国の政策によります児童生徒に一人一台ずつパソコンを配備するという計画につきましても、今後校外への持ち出しであるとか、壊れたときのこと、使用料についてはまだこれから詳細を詰めていく段階でございますので、そういった想定はあるかと思いますが、詳しいことのご回答は今の時点では控えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 国のやることですから、分からないと言えどそのとおりなんですけども、見込みとしてはいつ頃になりそうなのか分かりましたら教えてください。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) お答えいたします。今の段階では、いつ頃ということとはご返事ができ兼ねますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「分かりました、いいです」という声あり〕

○議長(杉谷 洋一君) その他。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 概要説明書です。160ページの図書館費になります。昨年度からの変更点で、読書履歴通帳機の導入があります。これを導入することでどういった効果を考えておられるのかお尋ねしたいのが1点。

それから、その下に3のほうにもね、職員体制の変更というので、図書館長を社会教育課長が兼務、云々かんぬんというのがあるんですけども、要するに、今年度と来年度とで、図書館の職員体制がどう変わるのかっていうのが、変更前が書いてないのでよくわからないので教えてください。

○社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、社会教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾社会教育課長。

○社会教育課長(西尾 秀道君) お答えいたします。

読書履歴通帳の導入によりまして、まずこの間も資料のほうでも、全協のほうも御説明させていただきましたけれども、まず読書の利益を可視化するというところで、読書意欲を促進するということと、情報交換というのがありますね、見せ合いながらということも



家族間でもできるようになりますし、そういうことで家読ということの推進にもつながるといふふうに考えております。

また新しい動きということで、これまで図書館の利用がなかった方についても、新たに取り組んでみようかなという動機付けになればというふうに考えておるところでございます。

はい。図書館長が、ということでございますけれども、現在、図書館長が、非常勤特別職ということで、独立してございまして、その下に、諸所管支所があつて、支所が現在2名、そして図書事務が1名、運転手2名という体制でございます。これを、社会教育課長が、図書館長兼務することにより、そして課長補佐級ということで、生涯学習室長が、図書館次長というところを兼務するというところで、新たにそのところを変えまして、そのかわりに、図書館に常時勤務する職員の部分につきまして、司書を1人増員して、対応していくということでございます。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 通帳記の話ですけれども、図書館の潜在的利用者、要するに、利用したことないけれどももしかしたら、工夫によっては利用するかもしれない人のことですが、そのニーズの調査をされて、これを導入すれば、今まで利用したことがない人も利用するようになるであろうのかそれとも、希望的観念で、これ導入したらふえるんじゃないだろうかということなのかっていうところがちょっとわからないので実態調査をされたのかっていうのが一つとそれから、職員ですけども、図書館長はわかりました。図書館次長っていうのは、今までもおられなかったけども、新しく設置されて、生涯学習室長さんが兼務をされるということでしょうか。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） お答えします。

実態調査というものについては実施はしておりません。ただ読書歴通帳のほうを導入した図書館のところの、成果というところを見ましたときに、どこの課も伸びておるといふ実態がございますので、そこに期待しての導入でございます。

2点目の図書館次長でございますけれども、規則上ですね、図書館長の下に図書館次長、等々を置くということは可能になっております。現在もですね、決裁のルートでいきますと、図書館長の決裁の後に、生涯学習学習室長が決裁をし、その次に私、社会教育課長決裁するというルートがございます。

その流れの中で、兼務ということで、ルートを図書館として、関係するという形にするものでございます。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 通帳記のことは、大体わかりましたが、その職員体制の変更についてが、少し心配に感じるところが、やはり図書館長が兼務だということは、心配に感じるんですけども、そこら辺というのは問題なく、今までと同じようにやれるものでしょうか。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい。常時、フルタイムではないですけどもこれまで図書館にいて勤務をしていた館長が、なくなるという部分については、逆に社会教育課長、生涯学習室長のほうが、気持ちを十分、やっていかないといけないなというふうには思うところではございますけども、司書のほうも1名増員というところもございまして、業務としては回っていきけるのではないかとというふうに期待するところでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に、第65款公債費191ページから、地方債の現在高の見込みに関する調書203ページまで質疑はありませんか。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） 15番 西山議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） 公債費借入れの意義と機能をお尋ねします。  
公債費への借入れの意義と機能をお尋ねします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

公債費の意義、借入れの意義、機能ということでもありますけれども、議員御承知のとおり、公債費といいますのは、公共施設、あるいは、道路水道といったインフラなどの整備のために起こした起債の償還、というのが、公債費の意味合いでありますけれども、地方債の償還につきましては、起債の種類、あるいは借入先によって、償還年限も変わってきますけれども、おおむね大体10年から30年という長期の間で返していくというような格好になっております。

で、地区、公共施設を一旦整備してしまいますと、今の年代の方から将来の、年代まで、幅広く長い期間使用することができます。

また地方債を借入れることによって、その償還につきましても、今の世代から将来

の世代も担っていただけるということで、公共施設の使用と費用負担の公平性が保たれるということが1点ございます。

もう1点は、地方債を活用して公共施設を整備するということになりますと、整備年度に、税金等の一般財源を使う必要がなくなりますので、起債の償還につきましても、一般財源の平準化が図られるという2点のメリットがあろうかなというふうに考えております。以上です。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） 100点満点の回答ですな。確認します。

おっしゃいますように、現代社会と次期の社会へもですね、社会をどうつくるかということの根本が、課長が仰ったようにあるんです。公共物を造るわけです。公共物を使用するために、現在、社会や、次世代の人たちまで、おっしゃいますように・・・以上。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員、いや、わかるんですけど、ここは勉強の場でもなんでもないし・

〔「勉強の場ですよ」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） いやいや、あんたがそこまで騒ぐでない。静かにしなさい。

ということで、やっぱりねそこはね、やっていただかなかつたらここに関するこの、きょうは質疑ですので、朝も申し上げましたけれども、ちゃんとそのことはですね、御理解いただきたいところです、ということで今の件は、それで終わりということではかにありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 予算書の192ページですね、192ページで、特別職の職員で、本年度が688人、その他の特別職ですね、その他の特別職が本年度は688人、前年度は937人ということですね、250、50人ぐらい減っているわけですが、これはどういう特別職の方が、前年度から今年度になって、減ったかということ、私、鳥獣被害対策実施隊というものが加わってですね、ふえるんだろうかというぐあいになっておりましたけれども、協議は、自治体等の特別職の数もですね、入れてあるかということをお尋ねいたします。

それからもう1点ですね。

今、194ページにはですね、会計年度任用職員がこのたび交代で新しく書いてあるわけですが、本年度職員数が何と285人ということは書いてあってですね。285人もなら、会計年度職員、前と言う臨時職員というものがおられるかなあと思ってびっくりしたわけですが、一般の庁舎の中でですね、こういうような会計

年度職員で働いている方が何人ぐらいでそのほか保育園なんかおいでな保育所が多いでないかと思えますけれども、そういうところがですね、何人ぐらいおられるかということをお尋ねいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） はい。まず部署ごとに幾らあるかというところでございますけれども、ちょっと、数は数えておりませんが、1番多いのが保育園の保育士なりが1番多いですし、庁舎内におきましても、事務の会計年度職員なりあるいは、特別職から変わってきた、今度から、来年から、会計年任用職員になるという人々まで、いろいろちょっと、どこに幾らということは、集計はしていません。

また、そういうことで、あとは、今回の、ものでありましたが、その他の特別職と、いうことの人数的変更ということで、例えば、来年度におきましては交通指導員さんにつきましては、今回新人)というような格好で、特別職ではなく、あるいは特別職の方だった方でも、会計年度任用職員ということで給料明細で、特別職の人数が減っているということでございます。概略は以上でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、わかりました。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） はい10番、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず、公債費についてです。191ページですね。

今年度、14億900万、前年度とほぼ同じ額が計上されておりますが、一方、歳入のほうの関係で考えますと、このたび、減債基金からの繰り入れが、前年度1億円だったものが、2億円繰り入れると。1億円繰り入れが増えています。これは、減債基金の2億円を全てこの公債費に充当されるものかどうかという確認とですね、それからですね、この減債基金の関係でもあるんですけども、公債費元利償還金のうちですね、繰上償還に該当するものが、どのぐらいあるのか、ということをお尋ねしたいと思います。

あわせてですね、いや、じゃ、お尋ねします。

それとですね、職員給与の関係でございますが、194ページ見ますと、会計年度任用職員以外の職員、いわゆる一般職の職員が、給与の合計で約15億あります。前々年度平成30年度に比べるとですね、約5,000万、増えた格好になっております。で、次のページ195ページに見るとですね、職員1人当たりの給与がありまして、平均年齢

42.1歳と、行政職42.1歳、この辺が載っておりませんが、前々年度で比べるとですね、前々年度、平成30年度は一般職の平均年齢44.1歳なんですよね。2年間で、2歳平均年齢が若返った。

一方、職員給与の総額は5,000万円ふえていると。結局、何が言いたいかというのを追うごとにですね、結果、人件費がだんだんふえていくんじゃないですかということをお尋ねしたいんですけれども、そのことに対してどのように認識しておられるのか、人件費総額を抑制することについて、何か検討されていることがあれば、御回答をお願いいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長。財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 一部私のほうからお答えをいたします。

減債基金2億につきましては、公債費のほうに充当しております。

それから、繰上償還があるかという話でしたけれども、ございません。以上です。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。 炊いて

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） はい、職員の給与につきましてはですけども、まず最初に、年齢が、若くだったのに金額がふえたということでありまして、まず最初に、今回、と言いますか、まず、人事院勧告によりまして、期末手当の支給月数が変わったということで期末手当の額が増えております。

あと、退職手当の負担金というものが増えております。これにつきましては、ここ数年、退職者が多かったということで、退手組合の、大山町の残高が少なくなったということで、金額が少なくなりますと、負担金の率が上がるということがございまして、今回、その分が増えたというような格好になるのが、人件費等の増加分というふうになるかというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 抑制についての検討は何もされてないということでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） はい。この抑制ということにつきましては、今まで町長なりが、職員の正職員だけではなく、会計年度任用職員、あるいは指定管理委託料等々、総合的に勘案してというもので、計算をやっていくというようなことをしております。ただ今回、部署によりまして、採用をしているというところもございまして、退職していく職員ということもありまして、保育士等は採用していくというような方針ではやっておるところでございまして、以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 人件費のほうから先に再質問したいと思います。

196ページを見るとですね、級別の行政職の表が載っています。1級と2級の職員の割合を考えると、32.4%と、比較的これが若い年代の職員の給与だと思います。32.4%、これは2年前の数字でいくと、19.8%だったんですよ。2年間で随分若返りがやっぱりされているというのが、それだけでもわかると思います。

要は、以前にも指摘しているとおりですけれども、これから20代30代の職員が、10年たち、40代になり50代になるたびにですね、人件費がどんどん上がっていくのは間違いありません。

人件費、この後本当にもの凄い金額になるんだと思うんですけれども、そういった、抑制の方法について、先ほど総務課長のほうから説明ありましたがそういう説明で、本当に対応できるのかなと、私は難しいんじゃないかなと思うんですけれども、再度、認識を問います。

あわせて、公債費ですけれども、繰り上げ償還がないという説明でした。絶対ということはないと思うんですけれども、減債基金の性質からいうとですね、やっぱり少しでも、少しでも借金を返済する部分に充てていこうよと、借金返済に困ったときに、充てようという性質の基金じゃないかなと私は思います。前年度と同じ、要は20年とか30年計画的に返済することになってるわけですから、前年度とほぼ、歳出が変わらない段階でですね、減債基金だけふやすというのは、減債基金も充当をふやすというのは、だめではないかもしれませんが私は好ましいことではないんじゃないかなと。減債基金を使うのであれば、繰り上げ償還の財源として使うということのほうが、基金の支出の目的にはかなってると思うんですけれども、執行部の認識を聞きたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 減債基金の関係は、担当からお答えをしますが、人件費に関しましては、今度議員に採用した20代30代が年齢が上がれば、人件費が上がるじゃないかということですが、それは、常々起こっている話であって、毎年毎年人件費は、昇給分等、あるいは退職新規採用の差を見た、新陳代謝分がある程度一定なるように、採用退職を見越してやってきているわけです。

で、先々見ますと、年齢構成でいうと、今の職員で40代後半、50歳前後あたりが1番、数としては多いので、年代が退職に近づく、10年先ぐらいが、恐らく人件費のピークだろうというふうに考えています。

ただその、ピークに合わせてどうこうするというのではなくて、このピークという

のは市町村合併等によって生まれている部分もありますので、平均的に、やはり、年代に偏りがなく、平準化をして採用していかなければですね、そう次先々また、波が来る山が来るということになりますので、これからも、条例定数内で平準的に採用はしていきたいというふうに思っております。

ただ、やみくもに採用するというわけではなくて、先々の、退職者数、毎年何人ずつ取ったらどうなっていくのか、そういったところを内部でシミュレーションしながら進めているところでございます。

○財務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） はい。議員御指摘の意味合いも大変よくわかるところであります。

ただ以前、過疎地域になりまして、過疎の起債を借りる際にですね、今後、多分、過疎債、たくさん借りていくことになろうかということで、交付税措置7割あるわけですが、残りの一般財源部分3割部分を、何年間か減債基金に積み立てたという経過がございますので、今、来年度2億円、繰り入れわけですが、その部分を使うということであれば、妥当かなというふうに思っております。

〔「はい」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） はい、じゃあ、ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） はい。最後に、令和20年度大山町一般会計予算の全般について、質疑はありませんか。

○議員（15番 西山 富三郎君） はい。議長。

○議長（杉谷 洋一君） 15番 西山議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） 簡単にやります。初めて、記事、何て言いますかね。

1ページ、概算説明書の1ページですけど。総務課のところに、事業番号2というのが出ました。事業番号2、私これを見てみましたら、議会は、事業番号が1でした。で、1,385という番号のところが、空き家対策事業でした。

大山町には事業番号1番から何番まであるんですか。これは何を示すものですか、

○財務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをします。これは予算書のほうにで出てきませんけれど概要説明書のほうで今回事業番号ということで事業コードを送っております。これにつきましては、各事業1事業につきまして、番号を1つくくっております。

これはあくまでも款項目と同様の考え方で一応予算入力等も番号で入れたりしますので、

この番号をふってる意味合いというのはそんな大げさなものではなくて、1事業に1つふってるというところであります。

新規事業につきましては、1つずつ後ろにずれる、番号が大きくなっていくわけですが、けれども、現在、特会、一般会計を合わせまして大体1400番くらい、近くまでいってるところであります。特段の大きな意味合いはございません。以上です。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） 大枠の中に幾つかの番号が出てくるわけですか。

まず新しいものができればそれが1番後になるんですか。それだけで終わりますから。

○財務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） はい。議員おっしゃいますとおり、新しい事業は後ろのほうに番号をつけていきます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） はい。議長。12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） はい、吉原です。

全体的なことですけれども大山町当初予算の概要について、全協で財務課長から説明をしていただきました。

で、令和2年度当初予算額は108億8,000万円。対前年度比9億2,000万円で9.2%の増というところで、経常収支比率、その時おっしゃいましたのが91.6%と聞きました。ということはですね、諸々要因はあります。任用年度制度などで人件費が上がったとか、そういうことは理解いたしますけれども、現実的に、8.4%という裁量の中で、やるということの状況になっていると思います。

で、実態としては、それと去年度と昨年度と同じ事業は、結構継続、継続されておったりします。ふるさと応援基金とかほかの基金を使って何とか、予算立てしているように見受けられますけれども、持続可能なまちを目指すところとしてはどのように考えますか。町長にお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

吉原議員から、当初予算108億8,000万円、前年度比9億2,000万円で、いろいろ経常収支比率の話であったり、先々の財政の継続性、安定性というところですが、今合併して15年経ちます。で、1番何が心配されたかというところ、合併によって交付税



が減るということですよ。

で、今、合併算定替措置が今年度まであって、来年度から合併算定替措置がなくなるというところで、今年度までが、毎年、2億円ずつぐらい、2億から3億の間ぐらい減ってきていました。

で、来年度以降はそこまでは、大幅な交付税の減というのが、人口がもの凄く減ったり環境が変わらない限りはそこまではないかなというふうには見込んでおりますが、さらに、安定した財政運営ができるように、行財政改革等には努めていきたいなというふうに考えております。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） これ以上、答弁もなかなか求められないと思いますけれども町長の采配で予算が決まっていく、最後に決まってくると認識しています。

で、あと一つ不安なのは、ふるさと応援基金をかなり充てにしているという言い方はおかしいですけれども、事業の中に組み込んでありますので、ふるさと応援基金についてはこれから何となく不透明な感じもいたしますがそれについてはどのように考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） ふるさと応援基金、いわゆるふるさと納税ですけれども、2年前に2億円ぐらいだったのが、ことし3億ぐらいまでふえてきてます。

これは、いろいろな制度が、最近毎年のように、流動的に変わったりするところがありますので、先々、どうなっていくか、わからないところはありますけれども、制度が、わからないから取り組まないということではなくて、制度があるうちは可能な限り、自主財源をふやす取り組みとして力を入れてやっていきたいというふうに思っております。

ふるさと応援基金を充てにして全ての予算組みをしているわけではなくて、ふるさと応援基金という新しく生まれた財源があってプラスしてできる事業というのがあるというような認識で考えております。

○議長（杉谷 洋一君） ほかにありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 事務的なことで、非常に申しわけないんですけども、昨年度は予算、この書が作る前にですね、ホームページのほうで、それぞれ事業別の査定状況を公開していただいていたわけで、非常に参考になって助かったんですけども、ことしは幾ら待っても、掲載がありません。

これは、町長ができるだけ公開するという事で始まったことだと思いますけれども、来年もそういった形でできないのかと。その辺をひとつお伺いしておきたいと思います。できるだけやっていただきたいという意味です。

それからもう一つはですね、事業概要説明書と、予算の説明書を見るわけですが、両者の関係ですねどこに書いてあるか、いちいち確認しながら見なきゃいけない、まあ、こっちの確認すればいい話ですけども、わがままな質問ですけども、概要説明書のほうに、そちらの、予算資料の説明書のページを、わかるところは書いていただくとかそういった工夫がしていただけないものかということでお伺いしたいと思います。

○財務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

今、現在、副町長、財務課長査定の資料につきましては、ホームページのほうに掲載がしてございますのでまた後でござらんになっていただけたらというふうに思いますが、ただこの時期2月、1月、2月の時期でありますけれども、当初予算の編成あるいは補正予算の編成ということで、職員のほうも、働き方改革というわけではないんですけども、かなり残業を多くなっておりまして、かなり準備が遅くなったというのは大変申しわけなく思っております。

それから、概要説明書に、予算書のページを、ということでありますけれども、実はこの概要説明書を作るだけでも、かなりの労力を要しております。これは担当課だけでなく、財政を担っております。財務課のほうもそうでありますけれども、ちょっとこれ以上、やるっていうのはなかなか能力的に難しいことと思っておりますので、このあたりでお願いしたいというふうに思います。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 大変、お忙しくしていらっしゃるの分かってはいるつもりで、だからわがままでというふうに申し上げました。

ただ、査定状況についてはですね、町民に対して、しっかりアピールしていくという意味で、町長ほう進めていくというふうに、おっしゃられたと思いますので、時期的には、それこそ先週まではなかったんで、毎日ホームページ見てやってたんですけど、議会入ってからは見てませんでしたけれども、そういうことで、できるだけ早い時期に、ぜひ公開、公表していただきますようお願いしたいと思いますけどいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今年度、掲載が遅れたようで大変申しわけございませんでしたが、来年度以降、速やかに上げていきたいと思っております。

また概要説明書のほうのページを予算書のほうのページを打つということですが、先ほど財務課長が答えましたとおり、非常に職員、物すごい労力がかかっております。

そこにさらに1ページを調べながら、ページを打つ、あるいは予算書も1発で、完全に本きれいのきれいにできるわけではありませんので、またページが変わってきたらそのページも打ち直さないというようなことで、ページも間違ってきたりとか、そういうチェックも必要になってきたりということで、非常に複雑になろうかと思っております。

しかしながら、幸にも来年度、議会の運営に関しては、タブレットを入れて、ペーパーレスで電子化をしていくということでもありますので、例えばその、予算概要、あるいは予算書のデータをPDFで文字データを残した状態でやれば、例えば、ふるさと応援基金というふうに打てた、ページ調べなくてもすぐぱっと出るような、ことが可能かと思っておりますので、そういったところで見やすさというところは改善されるかなというふうに思っております。

○議長（杉谷 洋一君） はい、そのほか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 基金の活用についてお伺いします。

先ほども出ておりましたように、地方交付税がずっと減っていく中で、しかし、住民福祉の維持向上のためには、この基金の活用というのも重要じゃないかなというふうに思うわけです。

この基金の適正な活用することによって、今のような、住民さんにも満足していただける行政が推進できると思っておりますが、この概要の当初予算の概要の中にもありますように、今年度も多く、各基金からの取り崩しがあるわけですが、それぞれ目的別にはわかる部分もありますが、特にふるさと応援基金、これ本当に貴重な財源かと思っておりますけども、これの内訳ですね、今年度、どういう事業にこのふるさと応援基金を特に使われるのか。主なもの、特徴的なものでいいですので、お示しいただければと思います。

○財務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） はい。ふるさと応援基金の充当先でありますけれども、大山町のまちづくりの活性化交付金、約1,065万4,000円、あと移住定住促進事業、1,000万ですとか、夕日の丘神田の指定管理に2,037万1,000円。参道市場の指定管理1,000万。あと学校給食費の補助金、各小学校、中学校ですね、それが大体3,400万くらい。ざっとおっきいところでいきますとあとは、外国語の指導助手の業務委託、

1,500万ちょっとですね、それから観光案内業務の委託料で1,160万くらい、大体1,000万以上の事業につきましては、そのような形になっております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ありがとうございますですね。今のような基金についてですね、一応表があれば、我々も、よくわかっていいな、こういうことですかというんだということがわかりますので、以前特別委員会を設けたときにも、議会のほうにもそれを示していただきましたので、また、この中にもですね、決算なんかにもでもいいと思います、そういう一覧表が、我々にも、もらえればありがたいなと思いますので、これは要望なんです、いかがでしょうか。

仕事をふやすことに、つながらないかなと思って申しわけないと思うんですが、できればよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） ふるさと納税を所管してる企画課としてお答えしたいと思います。

こちらのほうで現にパンフレット等を使いまして、寄附者の方にも、この寄附金の用途については、どんどん公表していこうというふうに思っておりますので、財政資料というわけではないですが、そちらのほうの資料という形で提供させていただければと思います。

○議長（杉谷 洋一君） そのほかありませんか。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 似たような質問もあるかもしれませんが、令和2年度当初予算108億8,000万円。過去10年間で3番目に、大型予算となっておりますが、令和元年を見ますと、当初予算99億6,000万円だったんですが、今議会に出されております第8号の補正予算で、総額9億ぐらいの補正になっておりますが、108億6,600万円、ほぼ同じような、金額まで補正されております。

心配するところは、将来にわたって、健全な財政運営が求められますけども、令和2年度予算執行していく上で、補正の需要がどんどんふえていくものではなかろうかと思ひます。

ただ、国のほうでも、消費税、上げた後、それから、今回の新型コロナウイルスで、非常に経済が停滞しておりますので、そこらあたりの抵抗、国のほうでもてこ入れがあつて、資金が回ってくるかもしれませんが、そこでの、回ってこなければ、公債費、基

金を取り崩すか町債を借り入れるかになります。そこらあたりのお考えをどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。

岡田議員御指摘の当初予算の予算額 108 億、昨年に比べて大分多いじゃないかというようなところかと思いますが、一概にですね、予算額の規模だけ見て、財政状況はどうかということのところには、イコールにはならないというふうに考えてます。

例えば、令和 2 年度、108 億ですけれども、そのうち、例えば、国から県を通過して町にとってそのまま、事業者に補助をされる、4 億 5,000 万ほどお金が入っていたり、こういったものは、町の財政は全く影響を受けませんので、そういったものが反映されて予算総額ということになりますので、予算総額だけを見て、財政がどうなんだということのところには、なかなかイコールでつながらない部分があるかと思えます。

実質収支であったり自主財源比率だったり、いろんな比率が公債費比率だったり、いろんな指標があります。

そういったところを見て、ほかの自治体と比べてどうなんだとか、全国的な平均と比べてどうなんだとか、そういうところで見ますと、大山町の財政状況が悪いということではありません。

今後も、全国平均や県内の他の自治体、あるいは、類似団体であったり、そういったところと比べて、各財政指標がどうなっているのかということところはしっかりと押さえながら、安定した財政運営をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） その他、ありませんか。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長、7 番。

○議長（杉谷 洋一君） 7 番 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） 令和 2 年度概算で約 108 億、こんなかにクラスター事業とかいろいろ入ってきまして、実際的には、大きくなりました。で、私が議員になってそのころは 125 億というのもありましたが、さあ、その当時からは合併特例債がなくなってくるんでということで、あの当時は結構基金のほうに積み立てたという経緯があったというふうに思っております。

ところが今、町長言われるように、財政規模はこのぐらいは大丈夫ですよって言われますが、合併特例債がなくなってくると今の町の財政から考えると、国に対しての、なんていいますか、どの程度の割合かということになると、3 割ないというふうに考えておるんですよ。自主財源的には。そうしますとね、やはり今後どうしていくかということとは、今回の令和 2 年度の予算を編成するに当たりまして、12 月の議会なんかでも

委員会でも、どういうふうな予算立てするかっていうお話もさしてもらったんですけどもある程度厳しい査定になるというふうに言われておりながら、実際には膨れ上がっていると。その辺が私はちょっと心配するところがありまして、その査定状況はどうだったのか、そしてどういうところでこういうふうに、予算が膨れ上がったかというところを、お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどお答えした通りでありますけれども、町の裁量で大山町の予算総額が決まるわけではありません。国県からおりてくるものもあったりしてそういったものを踏まえて予算総額決まりますので、年によって、増えたり減ったりというところは当然あるかと思えます。

今年で言えば、新年度に向けて言えば、先ほど言いました畜産クラスターの関係の4億5,000万であったり、あるいは大型の事業があるないというところもあろうと思えます。中山の清掃センター、解体で約2億5,000万ぐらいだったりとか、そういった大型の事業ですね、単年度で起きてくるようなものがあるかないかによって予算総額というのは変わりますので、予算総額だけを見て、財政がいい、悪いというような判断にはならないかなと思えます。

先ほど言いましたようにさまざまな財政指標、指標がありますので、そういったもので、比べていく評価をしていくというところかなというふうに思っております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい、ほかありませんか。

無いようですので、ここで執行部からここまでの答弁漏れについて、説明できるものがあればお願いします。いや、昼までにいろいろなんかあったみたいですけど、はい。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 失礼します。

消防団員数の欠員状況ということでございますけれども、条例定数は171名で分団員数168名ということで、欠員になっている分団が4分団ございまして、名和第3分団、大山第1分団、第2分団、第3分団、それぞれ1名ずつ、欠員になっております。

あと本部団のほうで、女性団員等を抱えておりましてそれが、条例より1名増という格好になっております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） ありましたらどんどん。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） はい。午前中の人工透析の方の人数ということですが、けれども、現在 64 名ということになっておりますし、あと、訓練費の 4 億ということですが、これは、利用している方の人数が約、460、いろんなサービスがございますけれども、全てを合わせると 460 となっています。

タクシー助成の現在の登録者数ですが、232 名ということです。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） ほかにありませんか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、ありがとうございます。

加藤議員のご質問がございました観光看板の設置カ所というところでございますが、こちら大山口駅のほうに設置しようというところでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（杉谷 洋一君） あと、ないようでしたら、これで質疑を終わりたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） はい。そうしますですね、ここで休憩いたしまして、3 時 45 分に再開しますので、よろしくお願ひします。

午後 3 時 33 分休憩

----- . ----- . -----  
午後 3 時 45 分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

日程第 24 議案第 28 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 24、議案第 28 号 令和 2 年度大山町土地取得特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで議案 第 28 号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----  
日程第 25 議案第 29 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 25、議案第 29 号 令和 2 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで議案第 29 号の質疑を終わります。

---

日程第 26 議案第 30 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 26、議案第 30 号 令和 2 年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで議案第 30 号の質疑を終わります。

---

日程第 27 議案第 31 号

○議長（杉 洋一君） 日程第 27、議案第 31 号 令和 2 年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長、7 番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、7 番 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） すいません。実はですね、この予算なんですけども、健康づくりの関係があるんで、これ予算がですね、毎年 1 億ずつ、ずっと、ここ何年積み上がってきております。このままいくとですね、大変なことになるというふうに思います。

それで、この加入者につきましても、人口で人数は減ってきてるはずなのに、どんどんこの金額があがるっていうことにつきまして、この辺のはっきりとした事業の考え方っていうのをお聞きしたいと思うんですが、どこがこういうふうになるのか。で、何か、ここはこういうふうにやっていかないけんどこありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。

議員おっしゃいますように、加入者、被保険者の方は減っております。しかしながら、1 人当たりの医療費が今増額してきているというような今実態がございます。

それに伴いまして、療養給付でありますとか、そういった面で、ちょっと予算が増えつつあるということがございます。以上です。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長、もう 1 回。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） ですからその辺をですね、どのように、対策的などところをとらえていくかっていうところ、どういった、例えばこういうことをやっていかなきゃいけないというところがあったら教えていただきたいと思います。



○健康対策課長(末次 四郎君) 議長、健康対策課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次健康対策課長。

○健康対策課長(末次 四郎君) はい。基本的には日頃の健康づくり、健康対策事業でございますけれども、この国保会計では主に、特定健診なり来年度もさまざまな新しい取り組みもしまして、受診率の向上、それに伴いまして、がんの早期発見、やはり早期治療、そういったことを通じまして、何とか健康づくりを通じまして、そういったような医療費を抑えていきたいということがございます。以上です。

〔「了解」という声あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで議案第 31 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 28 議案第 32 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 28、議案第 32 号 令和 2 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで議案第 32 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 29 議案第 33 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 29、議案第 33 号 令和 2 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで議案第 33 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 30 議案第 34 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 30、議案第 34 号 令和 2 年度大山町介護保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長、3 番。

○議長(杉谷 洋一君) 3 番 門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) この予算の総額がですね、22 億 6,381 万 2,000 円ということで、この後審議されます今年度の補正予算によりますと、総額が比較しますとです

ね、1億6,000万ほど、差があるんですけども、その辺の差についてどういう理由なのか、教えていただけますか。

○議長（杉谷 洋一君） 答弁をお願いします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） はい。65歳以上の方が増えてこられるということと、あと介護給付費が少しずつ上がっておりますので・・

○議長（杉谷 洋一君） ちょっとすみせん、門脇議員、なんか言いたいそうですけど。

○議員（3番 門脇 輝明君） 説明がちょっと足らんかなと思って、先ほど言いましたように、令和2年度の予算総額は22億なにがしなんですけれども、本年度の最終の補正予算による総額が24億なにがしになってるわけですね。

そこで、1億6,000万ほど、今年の決算見込みっていうか決算になるであろう額よりも、来年度予算が少ないと。これはどうしてなのかなというのが疑問でございます。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、その疑問点だけ答えてもらえばさ。

〔「はい」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 簡潔明瞭に。そこは何だということで、課長。答弁をお願いします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、すいません休憩お願いしてよろしいですか。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあちょっと休憩します。

午後3時54分休憩

午後3時57分休憩

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長・

○財務課長（金田 茂之君） 今年度と来年度予算で大きく変わっておりますのは、今年度につきましては、前年度分の繰越金計上が約1億ちょっとぐらいございます。

当初予算につきましては、数百万くらいしか計上しておりませんので、そこが大きな違いであります。あとは、事業費等の積み上げでございます。以上です。

〔「了解です」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい。他に質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで議案第34号の質疑を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 31、議案第 35 号 令和 2 度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。 質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで 議案第 35 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 32 議案第 36 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 32、議案第 36 号 令和 2 年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。 質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで議案第 36 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 33 議案第 37 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 33、議案第 37 号 令和 2 年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。 質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで 議案第 37 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 34 議案第 38 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 34、議案第 38 号 令和 2 年度大山町温泉事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。 質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで議案第 38 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 35 議案第 39 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 35、議案第 39 号 令和 2 年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。 質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで議案第 39 号の質疑を終わります。

---

### 日程第 36 議案第 40 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 36、議案第 40 号 令和 2 年度大山町索道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。 質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで 議案第 40 号の質疑を終わります。

---

### 日程第 37 議案第 41 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 37、議案第 41 号 令和 2 年度大山町水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。 質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで 議案第 41 号の質疑を終わります。

---

### 日程第 38 特別委員会の設置及び付託について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 38、特別委員会の設置及び付託についてお諮りします。

ただいま質疑を行いました議案第 27 号 令和 2 年度大山町 一般会計予算から、議案第 41 号 令和 2 年度大山町水道事業会計予算までの 15 議案については、16 人の委員で構成する令和 2 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議 ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 27 号 令和 2 年度大山町一般会計予算から、議案第 41 号 令和 2 年度大山町水道事業会計予算までの、15 議案については、16 人の委員で構成する、令和 2 年度 予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました、令和 2 年度予算審査特別委員会の 委員の選任については、委員会条例 第 7 条 第 4 項の規定により、全議員を指名したいと思います。ご異議 ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、令和 2 年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決

定いたしました。

---

○議長(杉谷 洋一君) 委員長・副委員長の互選のため、令和 2 年度予算審査特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩いたします。

議員のみなさんは、議員控室に移動してください。

午後 4 時 2 分休憩

---

午後 4 時 13 分再開

日程第 39 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長(杉谷 洋一君) 再開いたします。

日程第 39、令和 2 年度予算審査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をします。

休憩中に開催されました令和 2 年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に大杖正彦議員が、副委員長に大原広巳議員がそれぞれ決定したので、ご報告します。

---

○議長(杉谷 洋一君) 令和 2 年度補正予算関係の議案につきましては、本日、質疑・討論・採決まで行います。

提案理由の説明は受けておりますので、1 議案ずつ審議を行います。

---

日程第 40 議案第 42 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 40、議案第 42 号 令和元年度大山町一般会計補正予算(第 8 号)について、質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長、3 番。

○議長(杉谷 洋一君) 3 番 門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 速やかにやれということですが、何点かお伺いしておきたいと思います。

予算書 26 ページ、委託料として相談支援委託料が、増額が載っておりますが、その増額の理由を教えてください。

あわせて扶助費の介護訓練等給付費の増額の理由もお願いしたいと思います。

28 ページ、保育所費、備品購入が増額されておりますけれども、その増額の理由と、年度末 3 月 31 日までに納品ができるか、ちょっと心配をする部分もございます。お答えいただきたいと思います。

続いて、33 ページ農地費、工事請負費の内容、これも3月31日までに工事が完了するののかということも心配しております。

また繰越明許費補正の農地地域防災減災事業の中に、これは含まれておるのかなあと思うんですけども、お答えいただきたいと思います。

35 ページ、林業振興費修繕料の中身、内容、これも今から発注して、修理完了が大丈夫かなという心配もあります。

非常備消防費、39 ページですね、非常備消防費、費弁償の内容、及び結構金額が高いものですから、支給対象者への、そういった、費用弁償ですから、出動依頼とか、そういった完了したものを補填するものかあるいは、予備費等から既に支出されているものを振りかえするものなのかなちょっとお聞きをしておきたいと思います。

42、43 ページ、小学校費に、備品の購入がっておりますけれども、今しなきゃいけないものなのかなという気がいたしております。

同じく47 ページ、備品の修繕が上がっておりますけれども、これも修繕が完了するの心配をしているところでございます。以上、お聞きします。

○福祉介護課長(進野 美穂子君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 福祉介護課長。

○福祉介護課長(進野 美穂子君) 26 ページの相談支援委託料というところですが、今年度新たに社会福祉協議会のほうの相談支援事業所が増えまして、実人員は13人の方が御利用ということなんですけれども、実際には、相談、なり、電話相談訪問等がございまして、それを見込みまして、延べで挙げてこの額を積算しております。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) 保育所費の関係と小中学校の関係でお答えいたします。

まず、28 ページの保育所費の関係でございます。18 備品購入費ということで、46 万6,000 円の増額補正をお願いしておりますが、内容としましては、新年度から、医療的ケア児の受け入れが、始まります。

これに伴いまして、サークルベンチセットとマット、そういった備品を購入して、4 月からの受け入れに備えるための補正予算でございます。年度末までに納品ができる予定でございます。

それから42 ページ、43 ページの同じく、小中学校費の備品の関係でございます。

まず、小学校の学校管理費の18の備品は、図書購入でございますが、これは寄附によるものでございまして、寄附対応の図書を購入する補正予算です。

その下の教育振興費の備品購入5万円、これにつきましては、これも寄附なわけです。

けれども、こちらは教材備品ということで、5万円を計上しておるものでございます。

それから、中学校費になります、43ページです。教育振興費の備品購入費15万円でございます。こちらも寄附で、三中学校に5万円ずつ、教材備品をとということで、寄附をいただきまして、歳出のほうを予算で計上しておるものでございます。いずれも、それぞれ学校のほうで、年度末までに必要なものを購入するという予定でおるところでございます。以上です。

○農林水産課長(井上 龍君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上農林水産課長。

○農林水産課長(井上 龍君) 失礼します。まず33ページの農業水路等長寿命化防災減災事業ってありますけど、これは前の委託料150万と工事費の組み替えでございます。現場の条件が悪くて、増高となる見込みですんで、組み替えを行うものでございます。で、年度内に事業が完了するという見込みでございます。

続いてもう1点、35ページ、備品等修繕料ということで、これ樹木粉碎機のゴムクローラ、いわゆるキャタピラーの部分が破損したため、その部分を取りかえを行うものでございます。これも3月までに、事業完了の見込みでございます。以上です。

○福祉介護課長(進野 美穂子君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 福祉介護課長。

○福祉介護課長(進野 美穂子君) 26ページの介護訓練給付費の説明が落としておりまして、これにつきましては、今回新たに、車椅子の購入の方、それから補聴器等購入される給付決定のほうを予定がありまして、それが15万円掛ける4人とありますし、これから、給付決定がされるであろうという方を3人見込みまして、この200万を計上しております。以上です。

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長

○総務課長(山岡 浩義君) 39ページ、消防費の非常備消防費の旅費の費用弁償100万円でございますけれども、これ消防団の出動によりまして、金が発生するものでございます。予定よりも、火災が発生、あるいは行方不明ということで出動してもらっております。

あと、予算要求、補正の段階からなど数カ月分ということ、これ予定と言いますか、見込みでございますけれども、100万必要ということで計上させてもらっております。

○社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、社会教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾社会教育課長。

○社会教育課長(西尾 秀道君) お答えします。

47ページの備品等修繕料でございますけれども、図書館費のですね、これは図書館多

目的トイレの、ウォシュレットの取りかえを行うものでございます。期間、年度末までに間に合います。

○副町長(小谷 章君) 議長、副町長。

○議長(杉谷 洋一君) 小谷副町長。

○副町長(小谷 章君) すいません。先ほど、介護福祉課長のほうで、介護訓練等給付費の件、200万の増というふうに申しあげましたけれども、2,000万の増の間違いでございます。訂正させていただきます。

○議長(杉谷 洋一君) 門協議員、これで答弁はよろしいですか。まだ、何かありますか。

[「いいです」という声あり]

○議長(杉谷 洋一君) いいですか。

○議員(14番 野口 俊明君) 議長、14番。

○議長(杉谷 洋一君) 14番 野口議員。

○議員(14番 野口 俊明君) 債務でこの度、歳入の固定資産税が増になってます5,879万3,000円。償却資産分の決算見込みということではありますが、これについての説明をお願いします。

○税務課長(二宮 寿博君) 議長、税務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 二宮税務課長。

○税務課長(二宮 寿博君) 歳入の固定資産税の増でございますが、太陽光発電に関連します償却資産の申告がございまして、増額となっております。

○議員(14番 野口 俊明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 野口議員。

○議員(14番 野口 俊明君) もう少し詳しく説明いただきたい。

○税務課長(二宮 寿博君) 議長、税務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 二宮税務課長。

○税務課長(二宮 寿博君) 町内で太陽光発電を設置された業者は、大きく伸びておりますのは、2社からの申告がございました。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですかね。

[「はい」という声あり]

○議長(杉谷 洋一君) ほかに。

○議員(7番 米本 隆記君) 議長、7番。

○議長(杉谷 洋一君) 7番 米本議員。

○議員(7番 米本 隆記君) 6ページです。

ここでですね、40 土木費使用料ですけれども、現年分の住宅使用料は、マイナスなんですけど、過年度分が上がってるということにつきまして、御説明をお願いします。



○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) 現年分の住宅使用料につきましては、年を明けて、かけまして1月以降に、退去の方が結構おられまして、その部分を減額するものであります。

過年度の住宅使用料につきましては、徴収等、今回頑張っておりますので、徴収、実績に基づきまして同額とさせていただいたところですので。以上です。

〔「了解です」という声あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認めこれで討論を終わります。

これから議案第42号採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第41 議案第43号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第41、議案第43号 令和元年度大山町土地取得特別会計補正予算(第1号)について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 42 議案第 44 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 42、議案第 44 号 令和元年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 44 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第 44 号は 原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 43 議案第 45 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 43、議案第 45 号 令和元年度大山町開拓専用水道特別計補正予算(第 2 号)について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 45 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり 決定することに 賛成の方は 起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第 45 号は 原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 44 議案第 46 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 44、議案第 46 号 令和元年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから 議案第 46 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第 46 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 45 議案第 47 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 45、議案第 47 号 令和元年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 2 号)について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員(10 番 近藤 大介君) 議長、10 番。

○議長(杉谷 洋一君) 10 番 近藤議員。

○議員(10 番 近藤 大介君) 予算書 3 ページについてお尋ねします。

歳入です。今回の補正額でですね、2,300 万円、主に、診療報酬の減ということで計上してあります。で、中、見てみますとですね、大山口診療所の減額幅が 1 番大きいようです。1,500 万の減額、かなり大きな金額なんですけれども、この減額の経緯について、1 点お尋ねしたいのと、あわせてですね、まあ決算見通しといえますか、その大まかな数字で結構ですので、三つの診療所の診療報酬についてですね、幾らぐらいの決算見通しなのかということをお尋ねして御説明いただきます。

○健康対策課長(末次 四郎君) 議長、健康対策課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次健康対策課長。

○健康対策課長(末次 四郎君) お答えいたします。

大山口診療所でございますが、現在のところの診療報酬で言いますと、現時点、昨年度、同時期と比べますと、全体としまして約 94%、6%の減ということとなっております。

内容ですが、大きく保険別で言いますと、国民健康保険の部分が、大きく下がってきているというところは見受けられます。

それでこの経費でございますけれども、時代背景といえますか社会的な背景で、一つは、人口減少があるかなというふうに思っております。

さらには、以前でしたら、例えば、主に高齢者の方が病気なりというようなことがございましたら御家族の方で、そこは看護をされて見ておられた。場合によっては、医療機関にも通院をされてきたというようなことがございますけれども、近年におきましては、介護福祉施設という、入所とかそういったことも出てきております。

そういった背景があるのではないかなということで、いろいろと診療所のほうとも、情報といたしますか、分析を行っているところでございます。

3 診療所の実績見込みということでございますが、3 診療所合わせますと、それぞれ、それぞれでいきますと、名和の診療所が約 6,400 万、大山診療所は、3,700 万、大山口が 1 億 3,300 万程度と見込んでおります。以上です。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから 討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 47 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに 賛成の方は 起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第 47 号は 原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 46 議案第 48 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 46、議案第 48 号 令和元年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから 討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 48 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに 賛成の方は 起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第 48 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 47 議案第 49 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 47、議案第 49 号 令和元年度大山町介護保険特別会計 補正予算(第 5 号)について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 49 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は 起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第 49 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 48 議案第 50 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 48、議案第 50 号 令和元年度大山町農業集落排水事業 特別会計補正予算(第 4 号)について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから 議案第 50 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は 起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第 50 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 49 議案第 51 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 49、議案第 51 号 令和元年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 51 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は 起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第 51 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 50 議案第 52 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 50、議案第 52 号 令和元年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算(第 1 号)について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(7 番 米本 隆記君) 議長、7 番。

○議長(杉谷 洋一君) 7 番 米本議員。

○議員(7 番 米本 隆記君) 3 ページ、財産収入です。

補正前の額で、1,770 万ほど、補正で同じ金額でおろしてありまして、土地指定払い、市営売払収入がゼロというふうになりますが、これ、ゼロと言うことはまるっきり売れてなかったということになってしまいますけどそれでよろしいでしょうかなど。

それと売れなかった理由というのはどういうことがあったのでしょうか。

○建設課長(大前 満君) 議長、建設課長。

○議長(杉谷 洋一君) 大前建設課長。

○建設課長(大前 満君) 今回の売払収入の減につきましてですけれども、今年度、問い合わせ等は何件かございました。しかしながら、契約までには至っていないというのが現状でございまして今年度は、実績はゼロということでございます。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。

[ 「はい」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 52 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに 賛成の方は 起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第 52 号は 原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 51 議案第 53 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 51、議案第 53 号 令和元年度大山町索道事業特別会計 補正予算(第 1 号)について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(4 番 加藤 紀之君) 議長、4 番。

○議長(杉谷 洋一君) 4 番、加藤議員。

○議員(4 番 加藤 紀之君) 歳入のほうで索道事業基金から、何ですかね、300 万ほど繰り入れることになってますけれども、これについての説明をお願いします。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) ありがとうございます。本日は、質問ありがとうございます。

本日の新聞で報道があって、スキー場の入り込み客数、大幅減という報道がございました。まさにことしは暖冬と言われ災害とも言われるような雪不足になりまして、営業日数が激減しております。そうした営業成績等を見込んだ状況によりまして、指定管理付近の減少が避けられないことが予想されますことから、営業月間日数減少に応じて、基金の取り崩しができるように準備するためのお金でございますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議員(4 番 加藤 紀之君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。

○議員(4 番 加藤 紀之君) はい、マイナス分を埋めるために取り崩すという考え方は、理解できますけれども、この先ほどの事業基金の条例を見ると、索道整備に関するものだというふうに書かれています。

であるならば、そういった部分ではない、補てんの部分を可能に条例変更をしておくべきではないでしょうか。

○観光課長(徳永 貴君) 議長、観光課長。

○議長(杉谷 洋一君) 徳永観光課長。

○観光課長(徳永 貴君) 御意見ありがとうございます。

これからちょっと協議をしたいと思います、すみませんが答弁とさせていただきます。

○議長(杉谷 洋一君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから 討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 53 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は 起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第 53 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 散会報告

○議長(杉谷 洋一君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は 3 月 12 日 (木) に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻の 9 時 30 分までに本議場に集合してください。

本日は、これで散会いたします。

---

午後 4 時 35 分散会